# JASSO年報

平成21年度

はばたく翼、ささえる掌 Catching Dreams-You! Supporting Hands-JASSO!



## はじめに

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業 を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理 解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立して以来、業務に取り組んでまいりました。

さて、平成21年12月30日に閣議決定された「新成長戦略(基本方針)〜輝きのある日本へ〜」において、「国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成するため、高等教育においては奨学金制度の充実等により、進学の機会拡大と高等教育の充実のための取組を進め、未来に挑戦する心を持って国際的に活躍する人材を育成し、さらに、教育に対する需要を作り出し、これを成長分野としていくため、留学生の積極的受入れを図ること」とされました。

このような背景のもと、当機構には我が国の学生支援を先導する中核機関としての期待と関心が、これまでにも増して高まってきているところです。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年度の設立以来、毎年、作成しているものです。

平成21年度は当機構にとって、第2期中期目標期間(平成21年度から平成25年度まで)の初年度に当たり、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、取り組んでまいりました。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

平成22年11月

独立行政法人日本学生支援機構

# \*\*\*\*\* 目 次 \*\*\*\*\*

第1章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	···· 1
1	目的	
2	設立	···· 1
3	事業の内容	···· 1
第2章	組織・運営	
1	役員の状況	
2	政策企画委員会	
3	評価委員会	
4	コンプライアンス体制	
5	内部監査	
6	広報・広聴	
7	情報公開・個人情報保護	···· 5
第3章	奨学金貸与事業	
1	奨学生の採用	
2	奨学金の交付	
3	奨学金の返還	8
4	奨学生の補導等	
5	奨学金返還促進策	11
6	奨学事業運営協議会	11
7	奨学業務連絡協議会	11
第4章	留学生支援事業	
1	国際奨学関連事業	13
2	留学生交流の推進を図るための事業	16
3	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	16
4	日本留学試験	
5	宿舎の整備	19
6	留学情報の提供等	20
7	日本語教育の実施	24
第5章	学生生活支援事業	
1	H 12/1/12 4 7/6	
2	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	28

3	全国就職指導ガイダンスの開催29
4	外国人留学生就職指導ガイダンスの開催29
5	障害学生の修学支援事業29
6	学生支援情報データベース等による情報提供32
7	「支部地域において重点的に取り組むべき学生支援事業」の実施32
8	「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び
	就職支援推進プログラムの審査等業務33
9	学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付33
第6章	調査研究34
1	調査研究34
2	JASSO講演会·······35
3	客員研究員 ······35
第7章	その他の事業36
1	優秀学生顕彰事業36
2	留学生・奨学生地域交流集会36
3	学生支援寄附金36
4	インターンシップ学生の受入れ37
第8章	日誌38
第9章	予算及び決算39
1	予算及び資金の概要39
2	決算 ········40
第10章	評価 ······46
1	機構評価委員会による評価46
2	文部科学省評価委員会による評価47
第11章	資料49
1	法規
2	事業所
3	沿革·組織 ·······52
4	組織図
5	委員会・会議等の開催61
6	後援名義の使用許可状況70
7	奨学金関連データ71

# 第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

#### 1 目的

独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

### 2 設立

平成16年4月1日、日本育英会(昭和18年10月18日創立)の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会(昭和32年3月1日創立)、財団法人内外学生センター(昭和20年7月1日創立)、財団法人国際学友会(昭和10年12月18日創立)及び財団法人関西国際学友会(昭和31年6月8日創立)の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

### 3 事業の内容

### ○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

### ○ 留学生支援事業

留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舎の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進し、留学生の質の確保を図るため各種事業を行っている。

### ○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、学生生活支援に関する情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。

# 第2章 組織・運営

### 1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって 構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。 任期は、理事長が4年、理事及び監事が2 年である。

役 名	氏 名	備考
理事長	梶山 千里	
理事長代理	髙塩 至	21. 8. 1理事長代理就任
理事	尾山眞之助	
"	樫尾 孝	21. 7. 1理事就任
"	大貫 賢一	
監事	佐藤 正行	
"	中野 陽一	

### 2 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。委員は理事長が 委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

### ○開催状況

第12回

期 日:平成22年1月20日(水)

場 所:TKP大手町カンファレンスセンター EASTホール 2

議 題:(1) 奨学金返還回収状況及び返還促進に向けた機構の取組について

(2) 行政改革の動向等について

○委員名簿(平成22年3月31日現在)

小塩 隆士 一橋大学経済研究所教授

小林 雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授

佐々木 大輔 弘前大学名誉教授

永井 和之 中央大学総長・大学長

二宮 皓 放送大学広島学習センター所長

日置 政克 小松製作所常務執行役員

福田 誠 社団法人全国地方銀行協会副会長・専務理事

南 砂 読売新聞東京本社編集委員

美馬 のゆり 公立はこだて未来大学システム情報科学部教授

横田 雅弘 明治大学国際日本学部教授

鷲田 清一 大阪大学総長

和田 寿昭 全国大学生活協同組合連合会専務理事

和田 義博 公認会計士

(50音順・敬称略)

### 3 評価委員会

機構の管理運営に関すること及び独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の 実績について必要な評価を行うため、評価委員会規程に基づき、評価委員会を置いている。

#### ○開催状況

第1回 期 日:平成21年6月9日(火)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題:(1) 平成20年度業務実績に関する項目別評価の評定について

(2) 第1期中期目標期間に係る業務実績に関する項目別評価の評定について

(3) その他

第2回期日:平成22年3月11日(木)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題:(1) 平成21年度業務実績に係る評価の観点 (評価指標) について

(2) その他

### ○委員名簿(平成22年3月31日現在)

蟻川 芳子 日本女子大学学長

石川 正興 早稲田大学法学学術院教授

佐伯 浩 北海道大学総長(委員長)

白井 淳一 信金ギャランティ株式会社代表取締役社長

松本 香 公認会計士・税理士

渡辺 三枝子 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授 (50音順・敬称略)

### 4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成21年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成22年3月に、コンプライアンス管理補助者等に対し、 外部講師による研修を実施した。

### 5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、その対象は業務(会計経理に関するものを除く。)に関する監査(以下「業務監査」という。)及び会計規程(平成16年規程第1号)第56条の規定に基づく会計経理に関する監査(以下「会計監査」という。)及び奨学金に係る債権の自己査定に関する細則(平成21年細則第6号)第9条の規定に基づく自己査定に関する監査である。

平成21年度の業務監査は、主に法的処理の実施状況に関する事項について、平成22年1月~平成22年

2月の間に、関東甲信越支部、近畿支部を対象に監査を実施した。また、会計監査については、財務部、関東甲信越支部、近畿支部を対象に、固定資産の管理状況、委託契約の実施状況等について、平成21年12月~平成22年3月の間に、監査を実施した。

### 6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の事業の内容及び方針、事業費予算、実績等の伝達を主として次の刊行物によって行った。

- ① 「2009日本学生支援機構概要」A4判、32ページ 機構の事業の目的・設立の概要並びに業務の現状を紹介したパンフレットであり、4万6,000部 作成し、関係方面に配布した。
- ② 「JASSO OUTLINE 2009-2010」A4判、32ページ 英語にて、機構の事業の目的・設立の概要及び業務の現状を紹介したパンフレットであり、 7,000部作成し、関係方面に配布した。
- ③ 「寄附金募集のご案内」A4判、3ッ折 機構への寄附金の寄附をPRしたリーフレットを1万2,000部作成し、「遺贈」による寄附金募集 に関して提携・協力している銀行や、機構の各事務所等を通じて配布した。

### (2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

- ① 学生・生徒の修学(進学)意欲の向上を目的に、先輩奨学生等の協力を得て、昨今の厳しい経済状況下において意欲と能力のある学生・生徒が経済的理由により大学等への進学をあきらめないように応援する「スカラシップサイト」を構築した。
- ② 奨学金事業についての携帯サイト及び携帯メールマガジンを構築し、奨学金に関する情報提供を図った。
- ③ リレー口座変更申込書の請求をホームページ上から行える仕組みを構築した。
- ④ 学生・生徒等が進学に係る「ファイナンシャルプラン」をあらかじめ設計できるよう返還シミュレーションをホームページ上に開設した(平成22年1月29日)。
- ⑤ 利用者にとっての利便性向上を図るために、トップページ及びカテゴリー分けのデザインを見直し、利用者を分かりやすくナビゲートできるようにリニューアル作業を進めた(平成22年4月21日リニューアル)。

平成21年度の総アクセス件数は4,623万5,211件であった。

### (3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月2回合計24回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約6,000件)

#### (4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関(新聞社・テレビ局)及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成21年度は、24件のプレスリリースを行った。

### (5) 公聴モニター

平成20年度に実施した公聴結果(奨学金貸与事業に関し、奨学金貸与者、返還者及び大学等の奨学金事務関係者の意見・要望を幅広く聴き、業務改善に役立てるためホームページ上で公聴アンケートを実施し、7,959名からの回答を得た。)の集計及び分析を行い、ホームページ上に結果公表を行った。大学の奨学金事務関係者の結果については、公表の準備を行った(平成22年4月5日に学校事務担当者用のホームページ上に公表)。

公聴結果を踏まえて業務改善を行ったものについては、その内容をホームページ上に公表した。 また、本機構の事業に対する国民の意見を集約し、今後の業務改善の参考とするため、ホームページ上に常設の意見・要望窓口を開設する準備を行った(平成22年4月1日開設)。

今後の公聴活動にあたって、これまで実施してきた公聴活動は、機構の奨学生、交流会館に入館 している留学生や学校担当者など、機構と何らの接点のある者を対象としており、一般国民を対象 とした公聴は行ってはいなかったことから、一般国民を対象として、国民の視点からの機構及び機 構の事業についての公聴を行う方向性を検討した。

#### (6) その他の広報

- ・平成21年度における広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。
- ・学習活動や学習成果の発表の場を提供することによって、国民の生涯学習の意欲を高め、学習活動への参加を促進し、学習活動を盛んにするため、団体・企業・学校・学習グループ・行政機関等が生涯学習に関する事業を自らが企画・運営・実施するイベント「全国生涯学習フェスティバルまなびピアさいたま2009」に参加し、機構の広報活動を行った。

### 7 情報公開・個人情報保護

### (1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、情報公開基準の職員への研修を 実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成21年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数 2人 請求件数 2件

### (2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護の安全管理体制を整備している。また、個人情報保護担当者を対象に外部講師による研修会を実施するとともに、全職員に対し個人情報保護個人向け自己点検を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成21年度の保有個人情報の開示請求等は、次のとおりであった。

保有個人情報の開示請求 保有個人情報の利用停止請求

 請求者数
 1人
 請求者数
 1人

 請求件数
 1件
 請求件数
 1件

# 第3章 奨学金貸与事業

### 1 奨学生の採用

### (1) 新規採用数

平成21年度の新規採用数は、43万4,378人であった。この内訳は第一種奨学生12万8,903人(うち家計急変等による緊急採用2,182人)、第二種奨学生30万5,475人(うち家計急変等による応急採用2,946人)であった。

また、第二種奨学生における入学時特別増額貸与の採用者は、3万8.086人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした奨学金に関しては、平成17年度入学者から、段階的に各都道府県に事業移管している。

### (2) 第一種奨学生の採用の概要

- ① 高等学校奨学生 (機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ) 新規採用数は 0 人であった。
- ② 大学奨学生

新規採用数は8万1,591人(うち緊急採用1,736人)で、設置者別の内訳は、国公立大学2万4,808人、私立大学4万9,563人、国公立短期大学828人、私立短期大学6,227人、通信教育165人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは2万4,705人で、設置者別の内訳は、国公立大学8,392人、私立大学1万3,598人、国公立短期大学385人、私立短期大学2,330人であった。

③ 大学院奨学生

新規採用数は 3 万3,781人(うち緊急採用122人)で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程 2 万9,586人(法科大学院1,950人を含む。)、博士後期課程、医・歯・獣医学課程4,195人であった。

④ 高等専門学校奨学生

新規採用数は1,999人(うち緊急採用27人)で、このうち前年度に予約した候補者で進学したものは、686人であった。

⑤ 専修学校奨学生

新規採用数は1万1,532人(うち緊急採用297人)で、課程別の内訳は、高等課程0人(機構における採用対象者は平成16年度以前入学者のみ)、専門課程1万1,532人であった。設置者別の内訳は、国公立609人、私立1万923人であった。専門課程のうち、前年度に予約した候補者で進学したものは4,752人で、設置者別の内訳は、国公立332人、私立4,420人であった。

### (3) 第二種奨学生の採用の概要

### ① 大学奨学生

新規採用数は22万9,536人(うち応急採用2,078人)で、設置者別の内訳は、国公立大学4万4,106人、私立大学16万3,236人、国公立短期大学1,462人、私立短期大学2万732人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは11万9,329人で、設置者別の内訳は、国公立大学2万3,048人、私立大学8万1,132人、国公立短期大学1,095人、私立短期大学1万4,054人であった。

### ② 大学院奨学生

新規採用数は1万4,282人(うち応急採用74人)で、課程別の内訳は、修士・博士前期課程1万3.880人(法科大学院1,369人を含む。)、博士後期課程、医・歯・獣医学課程402人であった。

③ 高等専門学校奨学生

新規採用数は、287人(うち応急採用11人)であった。

④ 専修学校奨学生

新規採用数は、専門課程 6 万79人(うち応急採用783人)で、設置者別の内訳は、国公立1,917人、私立 5 万8,162人であった。このうち、前年度に予約した候補者で進学したものは 2 万9,978人で、設置者別の内訳は、国公立900人、私立 2 万9,078人であった。

⑤ 入学時特別増額貸与

新規採用数は、全学種で3万8.086人であった。

⑥ 海外留学奨学生

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金(海外)について、新規採用数は549人で、学種別の内訳は、短期大学156人、大学304人、大学院89人であった。

また、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とする第二種奨学金(短期留学)について、新規採用数は742人で、学種別の内訳は、短期大学0人、大学694人、大学院30人、専修学校(専門課程)18人であった。

### (4) 平成22年度の奨学生予約採用候補者数

高等専門学校 813人

大学・専修学校(専門課程)

(第一種奨学生) 3万6,000人

(第二種奨学生) 21万9,153人

### (5) 機関保証制度

奨学生の採用に当たっての保証制度として、平成16年度から機関保証制度を導入した。対象は、 平成16年度以降に奨学生として採用され、本制度に加入を希望する者である(ただし、高等学校及 び専修学校高等課程の生徒は除く。)。加入は任意であり、人的保証とどちらを選択するかは、学生 の自主的判断による。

平成21年度の本制度への加入件数(人的保証から機関保証への変更を含む。)は17万9,860件であった。また、奨学生採用時に本制度を選択した件数は17万3,753件であり、その新規採用数に占める割合(機関保証選択率)は39.5%であった。

機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成20年9月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において外部シンクタンクによる分析結果等について審議を行い、報告書を取りまとめた。

#### 2 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の 契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行協会加盟行43行、信用金庫273 金庫、労働金庫13金庫である。

### 3 奨学金の返還

- (1) 返還金の回収
  - ① 第一種奨学金

#### ア 回収状況

平成21年度に学資貸与金返還金として処理した額(返還額)は1,859億6,559万円で、前年度と比較して、82億9,879万円増加した。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は522億6,743万円、延滞している人員は18万5,007人であり、前年度と比較してそれぞれ22億225万円、2,408人増加した。

また、平成21年度末における要返還債権額の総額1兆6,146億1,086万円に対し、延滞債権額は1,741億2,039万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,142億8,493万円となった。

### イ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成21年度の報奨金支払は、1万6,635人に対し14億3.820万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

#### ② 第二種奨学金

平成21年度の返還額は、元金2,149億9,409万円、利息193億2,350万円であった。

一方、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額は274億4,881万円、延滞している人員は15万1,417人であり、前年度と比較してそれぞれ51億8,528万円、2万4,516人増加した。

また、平成21年度末における要返還債権額の総額2兆3,993億992万円に対し、延滞債権額は2.819億6.365万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1.485億9.431万円となった。

### (2) 返還金の請求・督促

#### ① 第一種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書10万3,268件、延滞している者に対する返還督促書(支 払督促申立予告等を含む。)62万7,281件を送付した。このうち10万9,366件に対しては、電話によ る督促を行った。

### ② 第二種奨学金

延滞していない者に送付する返還通知書 4 万6,834件、延滞している者に対する返還督促書(支払督促申立予告等を含む。)35万3,351件を送付した。このうち 7 万7,410件に対しては、電話による督促を行った。

### (3) 債権回収業者による回収状況

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言(平成20年6月)を踏まえ、平成22年2月から、振替不能4回目以降のものを対象に、債権回収の委託を実施した(委託期間 平成22年2月~7月)。 平成22年2月および3月実施開始分における平成21年度中の回収状況は、回収件数は委託件数6,318件に対し1,422件、回収金額は請求金額3億4,773万円に対し7,690万円であった。 また、平成21年10月時点において延滞4月以上3年未満の2万7,484件について、平成21年10月から平成22年3月の間、債権回収の委託を実施した。回収件数は1万4,295件、回収金額は請求金額54億1,072万円に対し14億9,626万円であった。

さらに、延滞3年以上8年未満の2万3,042件については、平成21年11月から平成23年2月(予定)までの間、債権回収の委託を実施している。平成21年度中の回収状況は、回収件数は4,009件、回収金額は請求金額143億2,958万円に対し5億2,670万円であった。

### (4) 法的措置

1年以上の延滞者14万9,480件に対し、返還指導を含む個別請求を行った。また、返還督促を重ねても返還に応じない1年以上の延滞者2万8,175件に対して「支払督促申立予告」を実施した。さらに、7,713件について「支払督促申立」を、2,061件に対して「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。すでに債務名義を取得している者のうち、1,436件に対して「強制執行予告」を行い、123件に対して「強制執行申立」を実施した。

### (5) 住所調查

返還金の回収には、返還者の現住所を確実に把握することが不可欠であるが、現状では住所変更の届出を怠っている者が多く、請求書等の送付に支障をきたしている。このため、返還通知・督促の際には、特に届出の励行を強調し、住所不明者の発生防止に努めた。

また、住所不明者については、第一種奨学金及び第二種奨学金に共通して、連帯保証人及び役場等を通じて住所確認のための調査・照会を行った。

なお、住所調査については、システム改修により一括処理を可能とし、迅速化を図った。

### (6) 口座振替制度

預貯金口座から、自動的に奨学金の返還を行うことができるこの制度(リレー口座)は、銀行 (都市銀行、地方銀行、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫)及び郵便局で取り扱われ、平 成21年度末の加入人員は、264万5,174人(都市銀行82万646人、地方銀行83万7,973人、信託・第二 地方銀行・信用金庫・労働金庫29万4,948人、郵便局69万1,607人)となった。

預貯金の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促(第一種奨学金54万3,735件、第二種奨学金69万6,004件)を行い、翌月の振替日(27日)に再振替が可能となるように指導を行った。

なお、6か月連続して振替不能となった場合は振替を停止し、振込通知書を含めた文書による通知、電話による督促を行う等、状況に応じた効果的な方法で返還の指導を行ってきたが、平成22年2月から振替不能4回目以降のものを対象に債権回収の委託を実施した。

### (7) 奨学金の返還免除

### ① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成21年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は654件、金額にして7億9.715万円であった。

#### イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であった者及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であった者が、教育職又は教育研究職についた場合は、 所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

平成21年度における特別免除は7.993件、142億5.636万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けている者は、21年度末現在で9万7,075件、2,452億8,696万円となった。

#### ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であった者が一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成21年度における特貸免除は830件、2億1.634万円であった。

#### 工 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した者について、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成20年度中に貸与終了した者の中から、業績優秀者免除認定委員会(62ページ参照)の審議を経て、9.579人、152億704万円について免除認定した。

#### ② 第二種奨学金

平成21年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は635件、11億1,181万円であった。

### 4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒(機構がその権利義務を継承する旧日本育英会奨学金の採用者を含む。)について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

### (1) 適格認定

奨学生本人から、毎年一回、奨学金継続願の提出を求め、これに基づき各学校で人物、健康、学業、経済状況を総合的に考慮し、奨学生としての適格性を判断し、学校長からの報告をもとに奨学生に対しとるべき処置を行った(84ページ第15表)。

平成18年度の奨学金継続者に係る適格認定から、従来の書類による処理方法を電子情報化し、インターネットを通じて実施している。インターネットを通じ各学校と機構との間で、個々の奨学生の継続願、各学校における適格認定の際の認定基準の適用及び認定結果を相互に送受信することにより、従来の書類での処理以上に、継続願の提出と認定基準の適切な運用を機構がチェックすることが可能となり、これにより奨学金継続者の確定作業の厳正化を図った。

適格認定手続きの電子情報化の結果、継続者が迅速に確定されることにより、大学院を除き従来 5月に交付していた継続者の4月分の奨学金を4月中に交付することが可能となった。

適格認定の厳格な実施にあたり、平成19年度から継続願提出時において返還の義務を自覚していることを大学等からの報告により確認し、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の処置を行うこととし、平成20年度から返還総額(予定)等をインターネットの画面上で参照可能とすることにより、奨学金の返還意識の涵養とともに奨学生の継続の明確な意思を確認できるようにした。

更に平成21年度より新たに、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、奨学生の経済状況から判断し、必要に応じて必要最小限の貸与月額を選択する仕組みを導入し、各学校から奨学生へ指導することを各学校へ依頼した。

### (2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、11万6,158件(前年度、10万1,114件)であった(85ページ第 16表)。

### (3) 「奨学生のしおり」等の配布

新規採用奨学生に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時の奨学生には「返還のてびき」を配布して、奨学生としての心構えと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

#### (4) 奨学金ガイダンスビデオの作成・配付

平成22年度以降採用者より返還誓約書の提出時期を採用時に早期化したことから、奨学金の申込みを希望する学生並びに奨学金貸与中の学生に対して、奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中に係る諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について、わかりやすく説明した「奨学生ガイダンスビデオ」(DVD)を新たに作成し、学校における奨学金説明会やオリエンテーション等で活用できるよう各学校へ配布した。

なお、このビデオは、平成16年度に作成した「奨学金返還ビデオ」とともに、機構ホームページ から配信している。

### (5) 「奨学金ガイド」の配布

奨学金の採用条件や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「奨学金ガイド」を作成 し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、予備校、自治体等に配布した。

### 5 奨学金返還促進策

機構に設置した学校関係者、学識経験者、金融関係者、法曹関係者等による「奨学金の返還促進に関する有識者会議」において、平成20年6月に取りまとめた報告書「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」の提言を踏まえ、個人信用情報機関の活用として、平成21年度採用者から個人信用情報の取扱いに関する同意条項への同意を採用の要件としたほか、平成21年10月には民間委託によるコールセンターを開設し、電話による返還相談等に対する応答状況の改善を図るとともに、法的措置の徹底、民間委託の推進などの改善方策についても順次実施した。

### 6 奨学事業運営協議会

奨学生の推薦、選考、採用、補導、返還金の回収その他奨学金業務の運営の在り方について審議を行った(62ページ「奨学事業運営協議会」を参照)。

#### 7 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学事務担当者に対し、平成22年度奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務 処理の変更点などの説明を実施した。

### 〔平成21年度説明会開催状況〕

地 区	実 施 日	会 場
関東・甲信越	平成22年2月3日(水)~2月5日(金)	東京国際交流館プラザ平成
九州・沖縄	平成22年2月9日(火)	九州大学医学部百年講堂
中国・四国	平成22年2月16日(火)	広島市東区民文化センター
東北	平成22年2月17日(水)	パレスへいあん
北海道	平成22年2月18日(木)	ホテルライフォート札幌
東海・北陸	平成22年2月19日(金)	ウインクあいち
近畿	平成22年2月26日(金)	大阪市中央公会堂

### (議題)

- (1) 平成22年度奨学金事業費予算(案)
- (2) 奨学金貸与業務について
- (3) 奨学金返還業務について
- (4) 事務処理上の留意点
- (5) その他

# 第4章 留学生支援事業

### 1 国際奨学関連事業

### (1) 私費外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は我が国の日本語教育機関に在籍する就学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

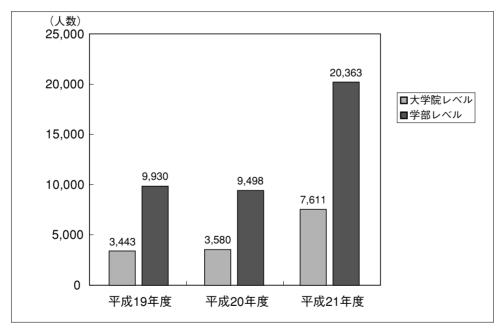
また、日本留学試験の受験者(国内外総合及び海外受験科目選択区分)における成績優秀者、及び日本語学校在籍者の成績優秀者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

#### 〔平成21年度給付額〕

大学院レベル	月額65,000円
学部レベル	月額48,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育施設を含む。

### (参考) 過去3年間の受給者数等の推移



#### (2) 先導的留学生交流プログラム支援制度

我が国の複数の大学が留学生交流を目的として形成する連合体(コンソーシアム)と、諸外国のコンソーシアムとの間で締結する大学コンソーシアム間交流協定に基づいて行う新たな留学生交流の形態となりうる先導的な留学生交流プログラムにより、我が国の大学から諸外国の大学に派遣される留学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。

### 〔平成21年度支給内容〕

奨学金	月額100,000円
留学準備金	150,000円

### 〔平成21年度支援状況〕

日本のコンソーシアムを	海外のコンソーシアムを	プロバニ ) ね	平成21
形成する大学	形成する大学	プログラム名	支援者数
大阪大学	グローニンゲン大学	自然科学高等大学生教育	
人	クローニングン人子   他 3 大学	に於けるEU-Japan国際	10人
他 2 入子	他 3 人子	交流プログラム	
大阪大学	デルフト工科大学	学際的グローバル機械工	15 /
他2大学	他 2 大学	学教育	15人

### (3) 留学生交流支援制度(短期受入れ)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進するとともに、 我が国の大学の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、我が国の大学が、諸外国の大 学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学から短期間(3か月以上1年以 内)留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。

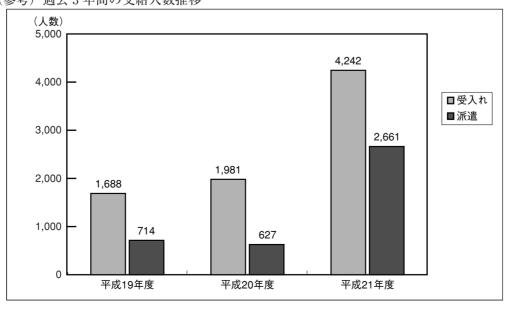
### (4) 留学生交流支援制度(短期派遣)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、相互の教育・研究水準の向上に資するとともに、相互理解と友好親善を増進することを目的として、我が国の大学が、諸外国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき諸外国の大学へ短期間(3か月以上1年以内)学生を派遣する場合に、当該学生に対して、奨学金を支給した。

### 〔平成21年度支給内容〕

	受入れ	派遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円
留学準備金	80,000円	-

### (参考) 過去3年間の支給人数推移



#### (5) 留学生交流支援制度(長期派遣)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進するとともに、 国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び我が国の国際化・国際競争力強化に資す ることを目的として、修士または博士の学位を取得させるために諸外国の大学に我が国の大学の学 生等を派遣する場合に、当該学生に対して、奨学金及び授業料を支給した。

#### [平成21年度支給内容]

支給人数	52人
奨学金	月額102,000円~170,000円
授業料	実費 (上限あり)

### (6) 日韓大学生交流事業 (21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金 (韓国))

財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、我が国と韓国の留学生交流を促進するための支援事業として、我が国の大学が、韓国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき韓国の大学から短期間(3か月以上1年以内)留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。韓国の大学が日本から留学生を受入れる場合にも、相互に本事業と同様の支援をしているこの奨学金は、「21世紀東アジア青少年大交流計画」の一環でもある。

### 〔平成21年度支給内容〕

支給人数	299人
奨学金	80,000円
留学準備金	150,000円

### (7) 21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金 (アセアン)

21世紀東アジア青少年大交流計画の一環として、アセアン事務局から委託を受け、環境に関連した学問分野に取り組むアセアン及び東アジア諸国等からの短期留学生に対し、奨学金及び留学準備金等を支給するとともに、プログラム実施大学に対し、プログラム実施経費の一部を支給した。

### 〔平成21年度支給内容〕

プログラム数	19プログラム(19大学)
支給人数	168人
奨学金	月額130,000円
留学準備金	260,000円

この他、教育研究支援費、国内研修費及び実施大学支援金を支給

### (8) 国費外国人留学生への給与(奨学金)給付及び修学援助

国費外国人留学生(文部科学省が選抜した留学生)に対する給与(奨学金)給付事務、招致及び 帰国旅費の支給事務、教育費の支払事務を行った。

#### (9) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と大韓民国教育人的資源部との共同事業に協力し、奨学金等(授業料、入学金及び入学検定料)の支給事務を行った。

### 2 留学生交流の推進を図るための事業

#### (1) 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

#### 〔平成21年度実施状況〕

日本の大学	海 外 の 大 学	期間
北海常士兴	アジア工科大学(AIT)(タイ)	平成21年10月5日~10月16日
北海道大学 	チュラロンコン大学(CU)(タイ)	十成21年10月 5 日~10月10日
山梨大学	中国医科大学(中国)	平成21年8月4日~8月13日
	イスタンブール大学(トルコ)	
東京海洋大学	エーゲ大学(トルコ)	平成21年11月11日~11月20日
	チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学(トルコ)	
京都大学	アジスアベバ大学 (エチオピア)	平成21年9月10日~9月23日
神戸大学	スラバヤ工科大学 (インドネシア)	平成21年8月23日~9月5日
福岡教育大学	国立彰化師範大学 (台湾)	平成21年11月9日~11月18日
鹿児島大学	マレーシア・トレンガヌ大学 (マレーシア)	平成21年12月6日~12月16日

上記のほか、財団法人みずほ国際交流奨学財団との共催により、3件のセミナーを実施した。

日本の大学	海 外 の 大 学	期間	
山形大学	銘傳大学 (台湾)	平成21年8月4日~8月13日	
筑波大学	漢陽大学校 (大韓民国)	平成21年8月8日~8月19日	
	浙江工業大学(中国)		
宇都宮大学 寧波大学 (中国)		平成21年8月30日~9月8日	
	浙江師範大学 (中国)		

### (2) 留学生地域交流事業 (財団法人中島記念国際交流財団助成事業)

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流 財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

平成21年度は、一般公募により41事業を支援した。

### 3 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

#### (1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成21年度は、24の国・地域75人(渡日前辞退等による追加採用含む。)に対して、往復渡航旅費、大学配置旅費、滞在費(1日当たり11,000円)、受入協力費(定額50,000円)の支給を行った。

### (2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究 指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事

#### 業を実施した。

平成21年度は、25件採択し、25人の元指導教員を8の国・地域へ派遣し、往復旅費、滞在費(日額16,000円)、研究指導経費(上限100,000円)の支給を行った。

### (3) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、平成19年7月に「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊し、平成21年度に外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」(日本留学ネットワークメールマガジン)と改称した。平成21年度は延べ12万3,657件に配信した。

### 4 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学(学部)等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力 の評価を行うことを目的とした日本留学試験を実施した。

平成21年度の実施状況は次のとおりである。

### (1) 試験日

第1回:平成21年6月21日(日) 第2回:平成21年11月8日(日)

#### (2) 実施地

国内:北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県(第1回)、石川県(第2回)、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県(第2回)、広島県(第1回)、福岡県、沖縄県

国外:インド (ニューデリー)、インドネシア (ジャカルタ及びスラバヤ)、韓国 (ソウル及びプサン)、シンガポール、スリランカ (コロンボ)、タイ (バンコク)、台湾 (台北)、フィリピン (マニラ)、ベトナム (ハノイ及びホーチミン)、マレーシア (クアラルンプール)、ミャンマー (ヤンゴン)、モンゴル (ウランバートル)、ロシア (ウラジオストク)

(注) ミャンマーは現地事情により第2回は実施を中止した。

#### (3) 試験科目

日本語、理科(物理・化学・生物から2科目を選択)、総合科目、数学

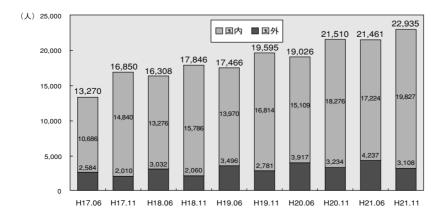
### (4) 受験者数

〔平成21年度実施地別受験者数〕

(単位:人)

(   1,00,01	(平位·八)						
	争	第1回	第2回	合計			
国 内	北海道		212	260	472		
	東北	宮城	308	434	742		
		群馬	39	102	141		
		埼玉	502	599	1,101		
	関東	千葉	314	519	833		
		東京	6,719	7,513	14,232		
		神奈川	961	943	1,904		
	_L ÷#	富山(第1回)/石川(第2回)	122	192	314		
	中部	愛知	1,170	1,411	2,581		
		京都	586	800	1,386		
	近畿	大阪	1,619	1,666	3,285		
		兵庫	1,150	880	2,030		
	中国	岡山(第2回)/広島(第1回)	777	995	1,772		
	九州	福岡	2,628	3,255	5,883		
	沖縄		117	258	375		
	国内小計		17,224	19,827	37,051		
国 外	インド	ニューデリー	13	39	52		
		ジャカルタ	343	128	471		
	インドネシア	スラバヤ	100	57	157		
	44	ソウル	1,673	1,688	3,361		
	韓国	プサン	483	519	1,002		
	シンガポール		13	17	30		
	スリランカ	コロンボ	28	8	36		
	タイ	バンコク	76	84	160		
	台湾	台北	1,001	148	1,149		
	フィリピン	マニラ	3	2	5		
	27.7	ハノイ	42	62	104		
	ベトナム	ホーチミン	150	103	253		
	マレーシア	クアラルンプール	160	164	324		
	ミャンマー	ヤンゴン	53	(実施中止)	53		
	モンゴル	ウランバートル	90	80	170		
	ロシア	ウラジオストク	9	9	18		
	国外小計		4,237	3,108	7,345		
総合計		-	21,461	22,935	44,396		

### (参考) 過去5年間の受験者数推移 単位:人



#### 5 宿舎の整備

### (1) 国際交流会館の運営

外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、計13の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた(日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居)。

なお、大阪第二国際交流会館の管理・運営業務については、平成21年4月1日から市場化テスト による民間競争入札の落札者により事業を実施した。

〔機構が設置・運営する宿舎の状況〕

会 館 名	戸 数
札幌国際交流会館	50室
仙台第一国際交流会館	57室
仙台第二国際交流会館	79室
駒場国際交流会館	314室
祖師谷国際交流会館	362室
金沢国際交流会館	49室
京都国際交流会館*	66室
大阪第一国際交流会館	263室
大阪第二国際交流会館	40室
兵庫国際交流会館	198室
広島国際交流会館	41室
福岡国際交流会館	54室
大分国際交流会館	204室
東京日本語教育センター留学生寮	149室
大阪日本語教育センター留学生寮	54室
合計	1,980室

\*京都国際交流会館は平成18年7月より建物の耐震調査等の結果に基づき募集対象外となった14室を除いた66室を居室数とした。

#### (2) 東京国際交流館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として787室を管理・運営するとともに、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、「プラザ平成」において、平成21年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設に係る企画・管理・運営業務については、平成20年4月1日から市場化テストによる民間競争入札の落札者により事業を実施している。

#### 〔平成21年度国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催 月日	参加者数
国際交流フェスティバル	2009年国際交流フェスティバル	平成21年8月15日	3,315人
	「留学生30万人計画」と日本語		
国際シンポジウム	教育 -大学と予備教育の連携	平成21年11月7日	339人
	を考える -		

#### (3) 留学生宿舎建設奨励事業の実施

地方公共団体、学校法人、公益法人等が行う留学生宿舎の建設・改修・取得に対し、建設等に必要な経費の一部を負担することにより、低廉な家賃で良質な宿舎の建設等を奨励し、留学生宿舎の確保を促進することを目的とする留学生宿舎建設奨励事業を実施した。

平成21年度は、岡山大学、熊本大学に対し、事業実績に基づき、建設奨励金42,736千円を交付した(岡山大学 17.148千円、熊本大学 25.588千円)。

### (4) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業(留学生借り上げ宿舎支援・ショートステイ支援)を実施した。

### ① 留学生借り上げ宿舎支援

大学等が留学生(渡日1年以内に入居を開始する者を最優先としたうえで、国内からの進学者についても入学後1年以内の者であれば支援対象とする。)に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成21年度は大学等124校に対し135,266千円を交付し、留学生借り上げ宿舎支援の契約件数は、2,066件(単身用2,063件・世帯用3件)であった。

#### ② ショートステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生(渡日1年以内に宿泊する者に限る。)を宿 泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成21年度は大学等13校に対し4,294千円を交付し、大学等が指定した一般家庭に7日間以上留学生が宿泊した世帯数は、216世帯であった。

### 6 留学情報の提供等

### (1) 留学情報の収集・提供

東京及び神戸の留学情報センターにおいて、国内外の留学に関する情報を収集・整理するとともに、留学関連の印刷物等を作成することにより、留学希望者に対して、電話、電子メール、来訪、インターネット等による情報提供及び留学相談を行った。

また、サテライト機能の強化のため、北海道支部及び東海北陸支部に留学情報デスクを設置し、 留学希望者に対して情報提供及びウェブカメラによる留学相談を行った。

〔平成21年度留学に関する情報提供実績〕

	日本留学	海外留学	合 計
電話(FAXを含む)	6,491件	5,693件	12,184件
E-Mail等(手紙を含む)	5,368件	2,836件	8,204件
来訪・閲覧	2,833件	2,744件	5,577件
個別面談	_	735件	735件
合 計	14,692件	12,008件	26,700件

### (2) 日本留学ポータルサイトの構築

日本留学に関する情報が、政府各省庁、関係団体及び機構の各ホームページに分散し、日本留学 希望者等にとって必ずしも使いやすいものとはいえない状況にあることに鑑み、ウェブを通じた日 本留学情報提供におけるワンストップサービスの展開を目指すため、情報量が豊富で、かつ、利用 者が使いやすい総合的な日本留学ポータルサイトの構築を行った(公開は平成22年度)。

#### (3) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等(大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関)や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的 とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現 地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学セミナー」を実施した。

〔平成21年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国・地域	開催地	開催期日	参加機関数	来場者数
北米 (アメリカ)	ロスアンゼルス	新型イン	新型インフルエンザの影響で中止	
台湾	高雄	平成21年7月18日	170大学等	2,000人
口仔	台北	平成21年7月19日	185大学等	4,100人
韓国	釜山	平成21年9月12日	179大学等	3,200人
FF   E	ソウル	平成21年9月13日	190大学等	4,548人
欧州 (スペイン)	マドリード	平成21年9月17-19日	10大学	689人
インドネシア	ジャカルタ	平成21年10月3日	31大学等	2,208人
1217)	スラバヤ	平成21年10月4日	16大学等	518人
	北京	平成21年10月17-18日	25大学 2 機関	3,264人
中国	武漢	平成21年10月21日	_	299人
	上海	平成21年10月24-25日	32大学等 1 機関	1,812人
ベトナム	ハノイ	平成21年11月21日	44大学等 4 機関	630人
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	ホーチミン	平成21年11月22日	41大学等 4 機関	867人
タイ	チェンマイ	平成21年11月27日	34大学等 2 機関	551人
21	バンコク	平成21年11月28日	52大学等 3 機関	1,596人
マレーシア	クアラルンプール	平成21年12月12-13日	35大学等	2,471人

(注)「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

〔平成21年度「日本留学説明会(日本留学セミナー)」実施状況〕

開 催 国	開催地	開催期日	来場者数
ラオス	ビエンチャン	平成21年9月30日	326人
カンボジア	プノンペン	平成21年10月3日	662人
バングラデシュ	ダッカ	平成21年10月24日	865人
インド	ムンバイ	平成21年12月8-9日	102人
1 7 1	ニューデリー	平成21年12月12-13日	244人
モンゴル	ウランバートル	平成22年2月5-6日	550人
フィリピン	マニラ	平成22年 2 月12日	520人
ミャンマー	ヤンゴン	平成22年 2 月19日	150人
7774	マンダレー	平成22年 2 月20日	150人
スリランカ	コロンボ	平成22年3月6日	185人
中国	広州	平成22年 3 月27-28日	276人

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12か国17都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を実施した。

### (4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

〔平成21年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

開催月日	会 場	参加機関数	来場者数
平成21年 6 月28日	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD	138大学 2 機関	2,546人
平成21年7月12日	グランキューブ大阪イベントホール	102大学 2 機関	1,453人

### (5) 海外拠点留学促進事業の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてインドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集その他機構が海外に展開する事業を行った。

なお、海外事務所が大学等の共同利用事務所としての役割が期待されていることに鑑み、海外事務所にWEBカメラを設置し、留学情報センターと接続することで、平成22年度に向けて、ネットワーク機能の強化を図ることとした。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点(20の国・地域、55か所)としている。

### (6) 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び神戸で実施した。

### 【研修】

開催都市	開催期日	受講者数	テーマ
神戸	平成21年11月26-28日	26人	多様かつ多数の外国人留学生に対してどのよう
東京	平成21年12月3-5日	47人	に対応するのか?

### 【講演会】

開催都市	開催期日	聴講者数	テーマ
東京	平成22年3月18日	78人	外国人留学生のキャリア支援

### (7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京及び神戸において実施した。

また、この他に、国別、目的別等にテーマを定めた海外留学説明会(又は個別相談会)を、札幌、東京、名古屋及び神戸で計23回実施した。

〔平成21年度「海外留学フェア」実施状況〕

開催期日	会 場	実施内容	来場者数
平成21年10月17日	東京国際交流館	個別相談、セミナー、大学コーナー、留	459人
十成21年10月17日	プラザ平成	学体験談コーナー、資料提供等	4597
		個別相談、セミナー、英検模擬面接、英	
平成21年10月25日	神戸サテライト	語で聞こう英語で話そうコーナー、留学	89人
		体験談コーナー、資料提供等	

### (8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。 平成21年度は、29の国・地域について計38回の募集等に協力した。

### (9) 外国人留学生の就職支援

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に較べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として外国人留学生就職活動準備セミナーを実施した。

開催月日	会 場	来場者数
平成21年10月3日(土)	東京都立産業貿易センター浜松町館	352名

#### 7 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

### (1) 学生受入実績

各コースの平成21年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学 審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。 〔平成21年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課	程	受入予定数	受入実績数	教 育 内 容
		進学課程			日本語、日本事情、基礎教科
	1年コース	大学院等	180人	180人	日本語、日本事情
		進学課程			口华丽、口平尹用
東		進学課程			日本語、日本事情、基礎教科
	当年1年半コース	大学院等	100人	84人	日本語、日本事情
京		進学課程			口平前、口平尹順
		進学課程			日本語、日本事情、基礎教科
	前年1年半コース	大学院等	100人	77人	日本語、日本事情
		進学課程			
	合 計		380人	341人	
	1年コース	進学課程	155人	121人	日本語、日本事情、基礎教科
大	当年1年半コース	進学課程	105人	70人	日本語、日本事情、基礎教科
阪	前年1年半コース	進学課程	105人	56人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計		365人	247人	

### (2) 進学状況

東京においては、平成21年度の修了者233人のうち220人が進学を希望した。そのうち217人(大学院43人、大学81人、短期大学1人、高等専門学校80人、専修学校等12人)が進学し、進学率は98.6%であった。

大阪においては、平成21年度の修了者180人のうち166人が進学を希望した。そのうち164人(大学院35人、大学78人、短期大学1人、専修学校等50人)が進学し、進学率は98.8%であった。

### (3) 研究及び教材の開発

アラビア語圏の大学進学者のための理科系専門用語集(数学、物理、化学、生物)を新しく作成した。また、日本語初級および中級の総合教材、非漢字圏の学習者に対する漢字学習教材、専修学校進学者のための日本事情教材、基礎科目教材(数学教科書、社会サブノート)の開発を進めた。大学院進学者のための教材については、機構ホームページにおいて、20年度市販化した「実践研究計画作成法 情報収集からプレゼンテーションまで」の関連ページを更新した。

研究及び教材開発の成果をまとめて紀要として刊行した。

#### (4) 進学指導

学生に対する個人面接指導、大学説明会を行うとともに他校の参加を呼びかけて大学院進学説明会を行った。

### (5) 留学生のための大学院進学説明会

在校生及び東京近郊の日本語学校で大学院への進学を目指して学んでいる留学生を対象に、各大学院の教育研究内容や入学試験について、各大学院の担当者に個別に相談する機会を提供することを目的とした説明会を開催した。

### 〔平成21年度実施状況〕

実 施 日	会 場	参加機関	来場者数
平成21年6月27日(土)	東京国際交流館プラザ平成	40大学	1,200人

### (6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師 の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、中国の東北師範大学赴日予備学校に日本語教師 3 人を派遣 した。

### (7) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人各層との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

#### (8) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、進学先の教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を、平成21年度は下記のように開催した。

### 〔平成21年度実施状況〕

実 施 日	会 場	テーマ	参加者数
平成21年9月26日(土)	東京日本語教育センター 学生ホール	留学生に求められるアカデミック ライティング能力とは―大学及び 日本語学校における指導と課題	65人
平成21年7月11日(土)	大阪日本語教育センター 大教室	変化する大学 今、留学生に求められるもの	72人

# 第5章 学生生活支援事業

### 1 各種研修事業

大学等の学生指導担当教職員のスキルアップのために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して研修会を実施した。

### (1) 学生相談領域

### ① 全国大学保健管理研究集会

学生等が健康で、有意義な生活を送ることができるように、保健管理の経験及び調査・研究を 発表、討議し、一層の充実と発展を図るために実施した。

#### 〔平成21年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対 象 者
平成21年9月16日(水)~	C09 I	国公私立大学・短期大学・高等専門学校における保健管理業
9月17日 (木)	692人	務の担当者及び研究者

### ② 学生支援合同フォーラム

大学等における学生相談及びメンタルヘルスに関する機能の充実を図るため実施した。

#### 〔平成21年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対 象 者
平成22年1月19日 (火) ~	382人	学生の相談業務、メンタルヘルスの業務に関わる国公私立大
1月22日 (金)	302八	学・短期大学・高等専門学校等の教職員

### ③ メンタルヘルス研究協議会

メンタルヘルスに対する支援活動の啓蒙と普及を図るために実施した。

### 〔平成21年度実施状況〕

地区名	実施時期	参加者数	対 象 者
北海道・東北	平成21年10月29日(木)~10月30日(金)	102人	
北関東・甲信越	平成21年9月28日(月)~9月29日(火)	60人	
東京	平成21年10月8日(木)~10月9日(金)	74人	国公私立大学・短期大学・
東海・北陸	平成21年9月10日(木)~9月11日(金)	103人	高等専門学校の教職員
近畿	平成21年10月13日(火)~10月14日(水)	93人	同守导门子仪少叙臧貝
中国・四国	平成21年10月29日(木)~10月30日(金)	59人	
九州	平成21年10月20日(火)~10月21日(水)	70人	

### ④ 学生相談インテーカーセミナー

学生相談窓口において初回対応を担当する者 (「インテーカー」という) に必要な資質・知識 を習得させるため実施した。

### 〔平成21年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対 象 者	
平成21年12月18日(金)	1 202	国公私立大学・短期大学・高等専門学校において、学生相談	
十成21年12月16日(並)	293人	や窓口業務を担当する教職員	

### (2) 就職・キャリア支援領域

### 就職・キャリア支援研修会

大学等における学生への総合的・実践的なキャリア支援の充実を図るため、就職支援業務また は、キャリア支援業務に携わる教職員に必要とする資質・能力を身に付けさせるため実施した。

### 〔平成21年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対 象 者
平成21年9月2日 (水) ~ 9月4日 (金)	119人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援 業務または、キャリア支援業務に従事する経験年数が12ヶ月 以上の教職員

### (3) 留学生修学支援領域

① 留学生交流研究協議会

留学生の受入れ・派遣に関する諸問題について、研究・協議を実施した。

#### 〔平成21年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対 象 者
平成21年7月9日 (木) ~ 7月10日 (金)	434人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の留学生交流関係教員、幹部事務職員及び留学生関係 団体職員

### ② 留学生担当者研修会

留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供するために実施した。

#### 〔平成21年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対 象 者
平成21年10月14日(水)~ 10月16日(金)	273人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設及び留学生関係団体職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2年以下の者

### (4) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域

① 障害学生修学支援のための教職員研修会

教職員の能力の向上及び障害学生支援の充実に資するため実施した。

### 〔平成21年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対 象 者
平成21年12月9日(水)~ 12月10日(木)	187人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員

### ② 大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会

薬物乱用に関連する多方面からの講演を行い、基礎的な知識を習得させ、薬物乱用防止の啓発 を図るため実施した。

#### [平成21年度実施状況]

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道	平成21年6月26日(金)	59人	
東北	平成21年5月13日(水)	65人	
関東・甲信越	平成21年6月18日 (木)	319人	国公私立大学・短期大学・
東海・北陸	平成21年6月2日(火)	141人	高等専門学校・専修学校
近畿	平成21年6月9日(火)	274人	(専門課程) の教職員
中国・四国	平成21年6月30日(火)	116人	
九州・沖縄	平成21年5月20日 (水)	129人	

### ③ 全国学生指導研修会

学生指導業務の改善と発展の方策について協議するために実施した。

### 〔平成21年度実施状況〕

実施時期	参加者数	対 象 者
平成21年11月19日(木)~ 11月20日(金)	302人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校の幹部教職員

### ④ 地区学生指導研修会

学生指導業務担当職員としての資質の向上を図るために実施した。

### 〔平成21年度実施状況〕

地区名	実施時期	参加者数	対象者
北海道	平成21年8月26日(水)~8月28日(金)	46人	
東北	平成21年8月19日(水)~8月21日(金)	62人	国公私立大学・短期大学・ 高等専門学校の学生指導担 当事務職員
東京・関東甲信越	平成21年8月26日 (水) ~8月28日 (金)	103人	
東海・北陸	平成21年7月15日(水)~7月17日(金)	78人	
近畿	平成21年8月26日(水)~8月28日(金)	141人	
中国・四国	平成21年8月24日(月)~8月26日(水)	77人	
九州	平成21年8月26日 (水) ~8月28日 (金)	86人	

### 2 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

また、各種研修事業等を通じて効果的・効率的な情報収集・提供を行った。

### (1) 各種情報の収集・提供等

大学等における学生生活支援の充実に資するため、

- ・学生相談、就職・キャリア形成支援、ボランティア活動支援に関する情報
- ・学生を対象とするメンタルヘルス研修会や就職・キャリア形成支援の情報
- ・学生生活支援に携わる教職員を対象とした研修会の情報

など、学生生活支援に関する様々な取組、研修、イベント等の情報をホームページにより各大学 等に対して提供した。

### (2) 各種出版物の刊行

事例等を紹介する場として、各種出版物を刊行した。

### ① 「大学と学生」の刊行

学生生活支援等について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、学生生活支援の現状 や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集して、月刊「大学と学生」を発行した。

#### ② 「外国人留学生のための就職情報」の刊行

日本企業に就職を希望する外国人留学生に対し、就職活動の基礎知識等の情報を収集提供し、 外国人留学生の就職ニーズに応えるため「外国人留学生のための就職情報」を発行し、大学や関係機関等に配付するとともに、その内容をすべてホームページにおいて提供した。

### 3 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用活動について、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会(第1回)・就職問題協議会(第2回)との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

### 〔平成21年度実施状況〕

	事 業 名	実 施 日	参加者数
第11	回全国就職指導ガイダンス(東日本)	平成21年6月12日(金)	939人
第21	回全国就職指導ガイダンス (西日本)	平成21年11月30日(月)	775人

### 4 外国人留学生就職指導ガイダンスの開催

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職・採用活動について、日本人学生同様、留学生にもそれぞれのキャリアデザインに沿った就職支援が行われるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供するとともに、学校側・企業側が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の確保と就職指導の更なる充実を図ることを目的として、文部科学省、法務省、厚生労働省、経済産業省、社団法人日本経済団体連合会の協力と日本商工会議所の後援のもと、「外国人留学生就職指導ガイダンス」を平成21年5月25日(月)(東京)に開催した。

### 〔平成21年度実施状況〕

事 業 名	実 施 日	参加者数
外国人留学生就職指導ガイダンス	平成21年5月25日(月)	529人

#### 5 障害学生の修学支援事業

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する 調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。

また、大学等と連携して障害学生支援に関する事業を行い、高等教育機関における障害のある学生に 対する修学環境の整備を目指すための取組を進めた。

### (1) 障害学生修学支援ネットワーク事業

平成21年より新たに拠点校として札幌学院大学が加わり、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について3回協議した。

· 拠点校: 札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、関西

学院大学、広島大学、福岡教育大学

・協力機関:筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター

・開催日: (第1回) 平成21年8月5日 (水)

(第2回) 平成21年12月17日(木)

(第3回) 平成22年3月15日(月)

また、障害学生修学支援担当者を対象に、相談事業を実施した。

平成21年度の相談件数 10件、相談校数 6 校

### (2) 障害のある学生の教育支援に関する調査研究の実施

拠点校等がより先進的な取組を行うことができるよう研究を進め、その成果を全国の大学等に還元することにより、全国的な支援の向上を目指し、「実験・実習・実技 (聴覚障害者に対する)外国語教育及びゼミ (ディスカッション)」について、どのような支援が有効であるか等の調査研究を8大学に委託した。

### (3) 支援技術導入・向上のためのツール開発

「聴覚障害学生支援研究会」及び「情報保障リーダーズ研修会」の成果を踏まえ、各大学で聴覚障害学生支援のための支援技術を自主的・継続的に維持・向上していくためのツール(ノートテイク・PCテイク養成講座研修・講習・勉強会・反省会などの実施・運営に関する方法やマニュアルなど)を作成した。

### (4) 共催事業・後援事業の実施

拠点校・協力機関との連携・協力により下記の事業を機構と共催で開催した。

- (ア) 第3回全国障害学生支援コーディネーター研修会 (筑波技術大学)
- (イ) 第4回視覚障害学生支援ワークショップ (筑波技術大学)
- (ウ) 聴覚障害学生支援技術講習会 (筑波技術大学)

拠点校・協力機関の実施する下記の事業を後援した。

- (ア) 障害のある中高生のための大学進学セミナー (広島大学)
- (イ) 第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム (筑波技術大学)
- (ウ) 第2回筑波大学障害学生支援研究会 (筑波大学)

### (5) 障害学生修学支援セミナーの実施

社会で活躍している障害のある方の講演と、課題ごとのグループディスカッションを実施し、参加者の課題解決につながる情報提供と更なる知識形成を図るため、障害学生修学支援セミナーを開催した。

·開催日:平成22年1月29日(金)

#### (6) 共同研究の実施等

国立特別支援教育総合研究所が行なう重点推進研究「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する支援~後期中等教育における発達障害への支援を中心として~」について、平成21年度から日本学生支援機構は研究協力機関として参加し、第1回研究協議会で日本学生支援機構の取組

について、情報提供を行った。

### (7) 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実を図るため、大学等に働きかけ、大 学等における取組48件の紹介を進めた。

### (8) 障害学生修学支援実態調査の実施

平成20年11月に実施した「大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成21年9月に公表した。

また、調査項目の追加、見直しを行った上、平成21年11月に同調査を全高等教育機関を対象に実施した。

### (9) 障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業

学識経験者等で構成される「障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会」 を4回開催し、各大学等における教職員研修の実践事例の分析を通じ、障害学生支援についての教 職員研修プログラムを開発した。

また、教職員研修プログラム開発のために、教職員研修プログラムモデル研修会を開催し、その成果をもとに、平成22年3月に『障害学生支援についての教職員研修プログラム(DVD&PowerPoint)』を作成し、最終報告書とともに全国の大学等に配布し、機構ホームページにも公開した。

### (10) 文部科学省障害学生受入促進研究委託

平成20年度に応募し採択された文部科学省公募の「障害学生受入促進研究委託事業」を、平成21年度も引き続き実施した。事業実施に当たり、様々な角度から調査研究を行うため、平成20年度に7大学に委託した、障害のある生徒の進学の促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究を平成21年度も引き続き実施した。

また、平成20年度調査研究結果を平成21年5月に機構ホームページに公開した。

(委託大学) 宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島 大学

### (11) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

- ① 内閣府からの依頼に基づき、「平成21年度版障害者白書」(内閣府)に、本機構の取組に関する記事を掲載した。
- ② 平成18年度に作成した「障害学生修学支援メニュー」をより専門的な視点から見直し、新たに「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を作成し、平成21年10月に全国の大学等に配布し、機構ホームページにも公開した。
- ③ 「大学と学生」12月号に機構の取組を紹介し、障害学生支援に関する理解啓発を図った。
- ④ 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の 結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、文部科学省、大学、学会からの講師依頼

等に積極的に対応した。

### 6 学生支援情報データベース等による情報提供

(1) 機構で実施した学生生活支援事業の各種成果物について、平成18年運用を開始した「学生支援情報データベース」で提供した。

また、平成21年度より情報システムに造詣の深い専門家を、機構の客員研究員に委嘱し、効率化・合理化・有用性の観点から、各大学等の支援窓口等の情報を大学等が更新していく当該データベースの見直しを行い、コンテンツの充実を含め、新たな情報収集提供方法に係る計画を策定した。

(2) 喫緊の課題として、「就職情報」「新型インフルエンザ情報」「薬物乱用防止について」 – 「消費者被害防止」に関する情報を機構ホームページに掲載するなど、学生支援に係る適格な情報の発信に努めた。

### 7 「支部地域において重点的に取り組むべき学生支援事業」の実施

支部において、学生支援に係る喫緊の重要課題に係る事業を、次のとおり地域の大学等と連携・協力の上実施した。

支 部 名	事 業 名	支援領域	関係機関
北海道支部	外国人留学生のための就職支援セミナー	留学生就職支援	<ul><li>・札幌商工会議所(共催)</li></ul>
	2009 Step for the job		・札幌国際プラザ(後援)
	- 聞いてみよう就職情報・就活体験,習得		
	しよう就職マナー-		
東北支部	留学生のためのジョブ・フェア2009	留学生就職支援	・東北大学
			・仙台入国管理局
			・東京外国人雇用サービス
			センター
			・東北経済産業局
			・学都仙台コンソーシアム
			・その他
東海北陸支部	学生の悩み相談事業	学生相談	・あいち学生支援コンソー
			シアム
	平成21年度 発達障害学生支援研修会	障害学生修学支援	・大学コンソーシアム石川
			(共催)
近畿支部	障害学生への情報保障支援	障害学生修学支援	・京都市福祉ボランティア
			センター
			・財団法人大学コンソーシ
			アム京都
			・京都・大阪地域の大学
中国四国支部	発達障害のある学生の修学支援と社会への	障害学生修学支援	· 広島大学 (共催)
	移行支援のあり方について		・広島県発達障害者支援セ
			ンター (協力)
九州支部	発達障害学生の修学支援のための研修会	障害学生修学支援	·福岡教育大学附属特別支
			援教育センター(共催)
			・九州産業大学(協力)

#### 

平成21年度文部科学省では、各大学から申請された、学士力の確保や教育力向上のための取組の中から、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組を選定し、広く社会に情報提供するとともに、重点的な財政支援を行うことにより、我が国の高等教育の質保証の強化に資することを目的として「大学教育・学生支援推進事業」を実施することとなった。本機構では、文部科学省からの依頼に基づき、学生支援推進プログラム及び政府の緊急雇用対策を踏まえ、平成21年度補正予算により措置された就職支援推進プログラムの審査等に関する業務を行った。

学生支援推進プログラムは平成21年6月11日に、就職支援推進プログラムは平成22年2月2日に、それぞれ開催された学生支援推進事業委員会において厳正な審査を行った結果、学生支援推進プログラムは450件の申請に対し400件が、就職支援推進プログラムは100件の申請に対し65件が選定された。

なお、学生支援推進プログラムの公表・普及事業として、選定取組の内容を紹介した事例集を発行・ 配付した。

また、これまでのプログラムについて意見交換会(選定された大学等による事例紹介・質疑応答)を、 平成22年2月~3月の間に全国5地区(北海道・東北地区、関東・甲信越地区、東海・北陸地区、近畿 地区、中国・四国・九州地区)で開催し、690人の参加があった。

# 9 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的とし、各大学等に学割証611万9,865枚の配付を行った。

# 第6章 調査研究

#### 1 調査研究

平成21年度に実施した主な学生の生活実態等に関する調査研究は、次のとおりである。

### (1) 学生生活調查(隔年実施)

大学(大学院を含む。)及び短期大学に在籍する学生の各種の条件下における標準的な生活の状況を把握するとともに、家庭の状況からその経済的基盤を推定することにより、経済的実情を明らかにし、学生生活支援事業の改善を図るための基礎資料を得ることを目的とした調査を行っている。 平成20年11月に全国の学生から無作為に抽出した8万958人に調査し、平成21年度は集計結果を公表するための作業を行ない、22年3月に結果を公表し、ホームページに掲載した。

#### (2) 外国人留学生在籍状況調查(毎年実施)

我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設における外国人留学生の在籍状況を把握し、もって留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とした調査を行い、12月に調査結果をプレスリリースするとともに、ホームページにも掲載した。平成21年5月1日現在の留学生総数は13万2.720人であった。

#### (3) 奨学事業実態調査(4年毎実施)

学校、地方公共団体、民間団体、個人等が行う奨学事業の規模、事業内容等について実態を把握するための調査を行っている。各学校に対して在学する学生又は生徒に学資金の給付および貸与を行っている奨学事業団体等の名称等を調査し、その結果を基に、奨学事業団体等へ事業内容等の詳細な調査を実施する。

平成20年度には奨学事業団体等への事業内容等の詳細な調査を実施し、平成21年度に調査結果を 公表するための作業を行い、平成21年10月に結果を公表し、ホームページに掲載した。

#### (4) その他留学生支援に関する調査

上記の「外国人留学生在籍状況調査」のほか、「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」を実施し、平成22年1月に結果を公開した。また、「私費外国人留学生生活実態調査」を実施し、結果は平成22年8月に公開予定。

### (5) その他学生支援に関する調査

平成20年度に大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関するニーズを把握することを目的として、「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」を実施し、平成21年6月にホームページを通じて調査結果を公表した。

# 2 JASSO講演会

大学等の研究者等や豊富な経歴等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO講演会」を役職員を対象に、1回開催した。

# 〔平成21年度実施状況〕

実 施 日	講師氏名(所属)	講演テーマ	参加人数
平成21年10月26日(月)	稲川 素子 (稲川素子事務所)	「一途、ひたすら、精一杯の歩み」	109人

# 3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔平成21年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (東京大学大学総合教育研究セ ンター教授)	(1)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	総務部 人事課
島 一則 (広島大学高等教育研究開発セ ンター准教授)	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関 すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	総務部 人事課
濱中 義隆 (大学評価・学位授与機構学位 審査研究部准教授)	(1)機構の奨学金の回収状況の分析等に関すること (2)諸外国の奨学制度に関すること	総務部 人事課
佐藤 由利子 (東京工業大学留学生センター 准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査 結果分析等に関すること	総務部 人事課
清水 留三郎 (大学入試センター名誉教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センタ ー教授)	日本留学試験に関すること	留学生事業部 留学試験課
宇都宮 公訓 (元筑波大学特任教授)	学生支援情報データベースに関連する調査 研究等に関すること	学生生活部 学生生活計画課
柚原 裕次 (元日本学生支援機構情報部 長)	最適化開発に関すること	情報部 業務・システム 最適化推進室

# 第7章 その他の事業

# 1 優秀学生顕彰事業

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

94校から、216名の推薦があり、選考委員会(61ページ「優秀学生顕彰事業選考委員会」を参照)の審査を経て92名の入賞者を決定した。

〔平成21年度応募者数と入賞者数(内訳)〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	39	4	7	13
文化・芸術	51	3	6	15
スポーツ	104	5	13	18
社会貢献	22	2	2	4
合 計	216	14	28	50

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

#### 2 留学生・奨学生地域交流集会

地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により実施した。

# 3 学生支援寄附金

平成21年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

# (1) 学生支援寄附金

〔平成21年度金額別内訳〕

区	分	(円)	件 数	金 額(円)
	~	1,000未満	1,026	138,051
1,000	~	10,000未満	9	38,269
10,000	~	50,000未満	55	903,829
50,000	~	100,000未満	16	990,114
100,000	~	500,000未満	30	4,615,000
500,000	~	1,000,000未満	8	4,000,000
1,000,000	~	5,000,000未満	6	12,640,000
5,000,000	~	10,000,000未満	1	5,000,000
10,000,000	~	100,000,000未満	5	65,951,751
100,000,000	~		0	0
合		計	1,156	94,277,014

# (2) 学生支援寄附金 (東京日本語教育センター分)

# 〔平成21年度金額別内訳〕

区 分(円)	件 数	金 額(円)
100,000 ~ 500,000未満	1	200,000
合 計	1	200,000

# (3) 学生支援寄附金 (大阪日本語教育センター分)

# 〔平成21年度金額別内訳〕

区 分(円)	件 数	金 額 (円)
100,000 ~ 500,000未満	3	500,000
1,000,000 ~ 5,000,000未満	1	1,000,000
合 計	4	1,500,000

# 4 インターンシップ学生の受入れ

学生支援に関心を持つ大学の学生を対象として、学生支援に対する理解の増進、職業意識の育成等を 目的として学生支援業務の就業体験の場を提供している。

# 〔平成21年度受入れ実績〕

期間・時間	部署及び人数	大 学	内 容
・平成21年8月24日(月) ~9月4日(金) (土日を除く10日間)	東京国際交流館 1人	立教大学	・東京国際交流館入居者に対する相談 及びカウンセリング体制の立案 ・東京国際交流館入居者窓口業務の改善方策の立案 ・レジデント・アシスタント (RA) 業務及びRAの管理体制についての立案 ・留学情報センターでの研修 ・東京日本語教育センターでの研修

# 第8章 日 誌

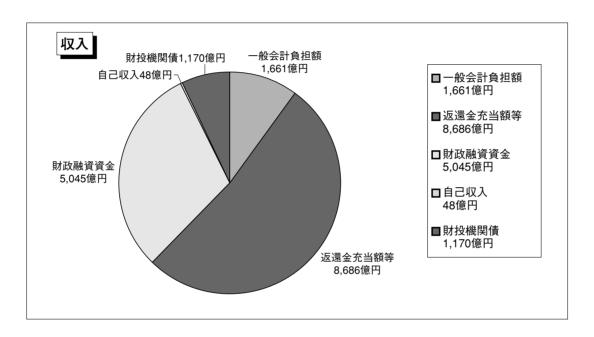
		21.10.0	1 mm + 1.57 44 5 1 2 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
21.4.6	東京日本語教育センター入学式(4月入学者)	21.10.9	大阪日本語教育センター入学式(10月入学者)
21.4.10	大阪日本語教育センター入学式 (4月入学者)	21.10.13~10.14	メンタルヘルス研究協議会(近畿)
21.5.13	大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会	21.10.14~10.16	留学生担当者研修会
	(東北)	21.10.17	海外留学フェア(東京)
01 5 00	* • • • = •		
21.5.20	大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会		日本留学フェア(中国・北京)
	(九州・沖縄)	$21.10.20 \sim 10.21$	メンタルヘルス研究協議会(九州)
21.5.25	外国人留学生就職指導ガイダンス	$21.10.24 \sim 10.25$	日本留学フェア(中国・上海)
21.5.27	第1回業績優秀者免除認定委員会	21.10.25	海外留学フェア (神戸)
21.6.2	大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会		メンタルヘルス研究協議会(北海道・東北)
21.0.2			
	(東海・北陸)		メンタルヘルス研究協議会 (中国・四国)
21.6.9	第1回評価委員会	21.11.4	第 2 回業績優秀者免除認定委員会
21.6.9	大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会	21.11.7	国際シンポジウム
	(近畿)	21.11.8	日本留学試験
21.6.12	第1回全国就職指導ガイダンス (東日本)	21.11.9	第17回日本学生支援債券発行
21.6.17	第6回障害学生支援についての教職員研修プログラム	21.11.12	第8回障害学生支援についての教職員研修プログラム
	開発事業検討委員会		開発事業検討委員会
21.6.18	大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会	21.11.19~11.20	全国学生指導研修会
	(関東・甲信越)	21.11.21	日本留学フェア (ベトナム・ハノイ)
21 6 21	日本留学試験	21.11.22	日本留学フェア(ベトナム・ホーチミン)
21.6.21			
21.6.26	大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会	$21.11.26 \sim 11.28$	留学生交流実務担当教職員養成プログラム(神戸)
	(北海道)	21.11.27	日本留学フェア (タイ・チェンマイ)
21.6.28	外国人学生のための進学説明会 (東京)	21.11.28	日本留学フェア (タイ・バンコク)
21.6.30	理事 簑島 則和 退任	21.11.30	第2回全国就職指導ガイダンス (西日本)
21.6.30	大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会	21.12.3	奨学事業運営協議会
	(中国・四国)	$21.12.3 \sim 12.5$	留学生交流実務担当教職員養成プログラム (東京)
21.7.1	理事 樫尾 孝 就任	21.12.9~12.10	障害学生修学支援のための教職員研修会
21.7.8	第16回日本学生支援債券発行	21 12 12~12 13	日本留学フェア (マレーシア・クアラルンプール)
$21.7.9 \sim 7.10$	留学生交流研究協議会	21.12.17	第12回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
21.7.11	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(大	21.12.18	学生相談インテーカーセミナー
	阪)	21.12.22	第1回返還促進策等検証委員会
21.7.12	外国人学生のための進学説明会(大阪)	22.1.19	第9回障害学生支援についての教職員研修プログラム
21.7.15~7.17	地区学生指導研修会(東海・北陸)		開発事業検討委員会
		00110 100	
21.7.18	日本留学フェア(台湾・高雄)	22.1.19~1.22	学生支援合同フォーラム
21.7.19	日本留学フェア(台湾・台北)	22.1.20	第12回政策企画委員会
21.7.27	第7回障害学生支援についての教職員研修プログラム	22.1.21	第1回機関保証制度検証委員会
	開発事業検討委員会	22.1.27	第2回返還促進策等検証委員会
21.7.31	理事長代理 矢野 重典 退任	22,1,29	第9回障害学生修学支援セミナー
21.8.1	理事長代理 髙塩 至 就任	22.2.3~2.5	奨学業務連絡協議会(関東・甲信越)
21.8.5	第11回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会	22.2.8	第18回日本学生支援債券発行
21.8.15	2009年国際交流フェスティバル	22.2.9	奨学業務連絡協議会(九州・沖縄)
21.8.19~8.21	地区学生指導研修会 (東北)	22.2.10	民間資金借入の入札による調達に関する説明会
21.8.24~8.26	地区学生指導研修会(中国・四国)	22.2.16	奨学業務連絡協議会(中国・四国)
21.8.26~8.28	地区学生指導研修会(北海道)	22.2.17	奨学業務連絡協議会(東北)
21.8.26~8.28	地区学生指導研修会(東京・関東甲信越)	22.2.18	奨学業務連絡協議会(北海道)
21.8.26~8.28	地区学生指導研修会(近畿)	22.2.19	奨学業務連絡協議会 (東海・北陸)
21.8.26~8.28	地区学生指導研修会 (九州)	22.2.23	大韓民国教育科学技術部国立国際教育院との相互協力
21.9.2~9.4	就職・キャリア支援研修会	22.2.20	に関する覚書調印式
		00.000	
21.9.10~9.11	メンタルヘルス研究協議会(東海・北陸)	22.2.26	奨学業務連絡協議会 (近畿)
21.9.12	日本留学フェア(韓国・プサン)	22.3.1	第2回市場化テスト評価委員会
21.9.13	日本留学フェア(韓国・ソウル)	22.3.4	第2回機関保証制度検証委員会
21.9.14	第1回市場化テスト評価委員会	22.3.10	第3回返還促進策等検証委員会
	全国大学保健管理研究集会		
21.9.16~9.17		22.3.11	第2回評価委員会
$21.9.17 \sim 9.19$	日本留学フェア (欧州・スペイン (マドリード))	22.3.15	第13回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
21.9.26	留学生のための大学院進学説明会	22.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
21.9.26	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(東	22.3.16	東京日本語教育センター卒業式
	京)	22.3.18	第3回機関保証制度検証委員会
21.9.28~9.29	メンタルヘルス研究協議会(北関東・甲信越)		留学生交流実務担当教職員養成プログラム講演会
		22.3.18	
21.10.2	日本学生支援債券アナリスト説明会	22.3.29	第4回返還促進策等検証委員会
21.10.3	日本留学フェア(インドネシア・ジャカルタ)	22.3.31	理事 尾山 真之助 退任
21.10.4	日本留学フェア (インドネシア・スラバヤ)	22.3.31	理事 大貫 賢一 退任
21.10.5	東京日本語教育センター入学式(10月入学者)	22.3.31	監事(非常勤) 中野 陽一 退任
21.10.8~10.9	メンタルヘルス研究協議会(東京)		· Or or early 1 PM 1/M Parties
	/・・ / ル・ルク型川城五(木木/		

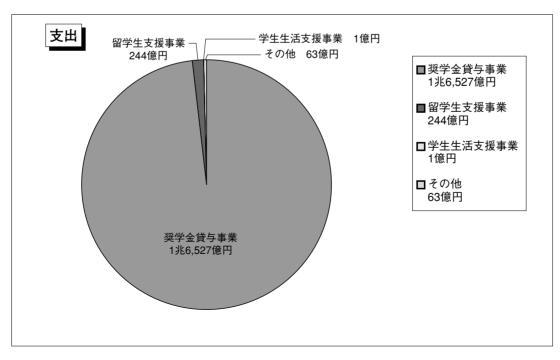
# 第9章 予算及び決算

# 1 予算及び資金の概要

平成21年度における機構の総支出予算額は1兆6.836億円であった。

各事業費は、奨学金貸与事業として1兆6,527億円、留学生支援事業として244億円、学生生活支援事業として1億円、その他63億円であった。なお、奨学金貸与事業関係には、高等学校等奨学金事業交付金(281億円)が含まれている。





※ 四捨五入の関係により、計算は必ずしも一致しない。

# 2 決算

平成21年度における決算の状況は、次のとおりであった。

# (1) 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:円)

区分		金額	
資産の部			
I流動資産			
現金及び預金		79,659,933,611	
貸付金			
第一種学資金	2,350,315,970,458		
第二種学資金	3,841,847,217,399		
貸倒引当金	△ 126,856,263,489	6,065,306,924,368	
有価証券		1,499,854,299	
未収収益	718,048,685		
貸倒引当金	△ 24,966,617	693,082,068	
未収金		118,887,363	
流動資産合計			6,147,278,681,709
Ⅱ固定資産			
1.有形固定資産			
建物	46,990,431,878		
減価償却累計額	△ 8,000,048,976		
減損損失累計額	△ 18,835,976	38,971,546,926	
構築物	148,515,551		
減価償却累計額	△ 63,738,651	84,776,900	
車両運搬具	6,890,809		
減価償却累計額	△ 6,201,729	689,080	
工具器具備品	1,142,629,543		
減価償却累計額	△ 533,407,288	609,222,255	
土地		16,105,504,694	
有形固定資産合計		55,771,739,855	
2.無形固定資産			
借地権		5,450,587,495	
ソフトウェア		1,521,205,513	
電話加入権		5,473,000	
無形固定資産合計		6,977,266,008	
3.投資その他の資産			
投資有価証券		9,579,445,814	
破産再生更生債権等	41,495,605,599		
貸倒引当金	<u></u> △ 41,420,684,091	74,921,508	
未収財源措置予定額		113,157,724,506	
差入保証金		13,207,017	
投資その他の資産合計		122,825,298,845	
固定資産合計			185,574,304,708
資産合計			6,332,852,986,417

区分		金額	
負債の部			
I流動負債			
運営費交付金債務		364,455,000	
預り補助金等		37,512,380	
預り寄附金		40,811,000	
一年以内償還予定日本学生支援債券		187,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金		574,148,205,100	
未払金		1,125,731,128	
未払消費税等		8,853,400	
未払費用		9,811,289,620	
前受金		1,057,367,399	
預り金		275,025,793	
仮受金		184,834,574	
流動負債合計			774,054,085,394
Ⅱ固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	1,749,230,116		
資産見返補助金等	902,271,276		
資産見返寄附金	9,618,212	2,661,119,604	
長期預り寄附金		901,201,397	
日本学生支援債券		247,000,000,000	
長期借入金		5,252,188,224,728	
長期預り保証金		69,915,816	
長期未払金		187,843,516	
固定負債合計			5,503,008,305,061
負債合計			6,277,062,390,455
4本次文の立			
純資産の部   I 資本金			
	100,000,000		
政府出資金	100,000,000	100 000 000	
資本金合計		100,000,000	
Ⅱ資本剰余金			
資本剰余金	△ 423,753,698		
損益外減価償却累計額	△ 8,950,177,021		
損益外減損損失累計額	△ 17,702,303		
民間出えん金	64,125,727,178		
資本剰余金合計		54,734,094,156	
Ⅲ利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	624,125,227		
当期未処分利益	332,376,579		
(うち当期総利益)	(332,376,579)		
利益剰余金合計		956,501,806	
純資産合計			55,790,595,962
負債・純資産合計			6,332,852,986,417
	1		

# 貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 9,274,922,000円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 287,309,190円

# (2) 損益計算書

# (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:円)

区分		金額	
経常費用			
業務費			
学資金貸与業務費	86,926,962,792		
留学生学資金支給業務費	20,714,071,525		
留学生寄宿舎運営業務費	1,497,880,945		
留学試験業務費	597,322,849		
日本語予備教育業務費	852,305,248		
留学生交流推進業務費	615,213,773		
研修・情報提供業務費	371,718,447		
修学環境等調査研究業務費	121,862,727		
高等学校等奨学金事業移管業務費	28,091,578,000	139,788,916,306	
问守于仅守关于亚芋禾炒百禾切貝	20,031,370,000	133,700,310,300	
一般管理費		2,709,857,117	
   財務費用			
支払利息		4,544,540	
経常費用合計			142,503,317,963
経常収益			
運営費交付金収益		25,354,183,251	
施設費収益		46,994,680	
学資金利息		19,682,133,346	
延滞金収入		3,024,371,755	
留学生宿舎収入		1,052,895,541	
日本語学校収入		407,983,642	
日本留学試験検定料収入		388,522,837	
その他事業収入		278,536,652	
受託収入			
政府受託収入	14,341,580		
その他受託収入	637,606,558	651,948,138	
補助金等収益			
高等学校等奨学金事業交付金収益	28,091,578,000		
国庫補助金収益	4,200,172,609		
政府補給金収益	16,057,667,330	48,349,417,939	
財源措置予定額収益	10,007,007,000	42,993,077,896	
寄附金収益		172,675,630	
資産見返負債戻入		172,070,000	
資産見返運営費交付金戻入	365,576,860		
資産見返補助金等戻入	16,384,369		
資産見返寄附金戻入	1,011,896	382.973.125	
	1,011,090	302,973,123	
財務収益 受取利息	57,825,486		
有価証券利息		999 999 909	
有 画 証 分 刊 忌 経常 収益 合 計	181,007,816	238,833,302	143,024,547,734
経常利益			521,229,771
臨時損失			
固定資產売却損			188,853,192
当期純利益			332,376,579
当期総利益			332,376,579
	1		,-·· <del>·</del>

# 損益計算書注記 事業費内訳(主なもの)

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
支払利息	38,474,553,879	奨学金	20,523,893,892
返還免除損	31,588,697,101	人件費	110,274,761
貸倒引当金繰入	9,579,105,439	減価償却費	26,635,092
人件費	2,062,892,470	その他	53,267,780
減価償却費	372,683,359	計	20,714,071,525
その他	4,849,030,544		
計	86,926,962,792		
留学生寄宿舎運営業務費		留学試験業務費	
会館運営業務委託費	501,285,271	業務委託費	344,368,417
業務委託費	261,092,099	人件費	70,741,956
維持修繕費	153,091,672	支払賃金	59,696,350
人件費	151,938,826	通信運搬費	53,983,891
支援金	139,008,420	諸謝金	43,089,500
光熱水料	88,297,218	減価償却費	1,326,258
減価償却費	60,861,449	その他	24,116,477
その他	142,305,990	計	597,322,849
計	1,497,880,945		
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	485,061,295	人件費	188,845,585
支払賃金	169,285,708	旅費	130,938,598
維持修繕費	50,202,521	支払賃金	66,922,408
業務委託費	50,084,706	業務委託費	63,330,651
減価償却費	11,381,335	寄付金事業費	
その他	86,289,683	(留学生地域交流事業費)	49,647,242
計	852,305,248	寄付金事業費	
		(国際研究交流大学村国際交流事業費)	39,129,550
		減価償却費	7,859,460
		その他	68,540,279
		計	615,213,773
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	250,943,447	人件費	62,730,099
支払賃借料	25,442,258	業務委託費	14,477,383
旅費	18,938,290	研究委託費	13,938,579
減価償却費	11,503,236	印刷製本費	11,001,884
その他	64,891,216	支払賃金	6,940,447
計	371,718,447	減価償却費	312,520
		その他	12,461,815
		計	121,862,727
高等学校等奨学金事業移管業務費		一般管理費	
高等学校等奨学金事業交付金	28,091,578,000	人件費	1,216,816,446
計	28,091,578,000	土地建物借料	612,735,278
		公租公課	236,896,422
*独立行政法人日本学生支援機構法が	运行令附則第11条	業務委託費	178,140,908
の2の規定により、都道府県に対して	、高等学校又は	減価償却費	23,017,998
専修学校の高等課程に入学する者に学		その他	442,250,065
ための資金として支給しております。		計	2,709,857,117

# (3) キャッシュ・フロー計算書

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:円)

区分 金額		(単位:円)
	区分	金額
定期預金の預入支出	I 業務時間 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	
その他借入金の返済による支出 △ 131,725,400 その他の財務活動による支出 △ 152,059,047	定期預金の預入支出 定期預金の払戻による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の償還による収入 有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入 無形固定資産の取得による支出 施設整備費補助金収入	$\begin{array}{c} 5,040,499 \\ \triangle 5,885,854,000 \\ 5,100,000,000 \\ \triangle 554,073,253 \\ 352,610,000 \\ \triangle 1,031,415,462 \\ 18,437,000 \end{array}$
	その他借入金の返済による支出 その他の財務活動による支出	△ 152,059,047
IV 資金に係る換算差額 -	IV 資金に係る換算差額	_
V 資金増加額 12,924,165,614	V 資金増加額	12,924,165,614
VI 資金期首残高 66,730,713,248	VI 資金期首残高	66,730,713,248
₩ 資金期末残高 79,654,878,862	WI 資金期末残高	79,654,878,862

キャッシュ・フロー計算書注記

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	79,659,933,611 円
定期預金	△ 5,054,749 円
資金期末残高	79,654,878,862 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得 202,756,197 円 学資金免除 31,588,697,101 円 一般会計からの借入金免除 28,256,294,189 円

#### (4) 決算報告書 (平成21事業年度)

収入 (単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	1,177,810,359,000	1,191,620,359,000	13,810,000,000	民間借入金の増
運営費交付金	26,172,104,000	26,172,104,000	0	
高等学校等奨学金事業交付金	28,091,578,000	28,091,578,000	0	
国庫補助金	10,348,926,000	8,876,463,088	△ 1,472,462,912	
育英資金返還免除等補助金	3,741,393,000	3,741,393,000	0	
大学改革推進等補助金	14,000,000	14,000,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	5,358,080,000	4,165,915,000	△ 1,192,165,000	事業計画の変更による減
奨学金業務システム開発費等補助金	1,235,453,000	955,155,088	△ 280,297,912	明許繰越
施設整備費補助金	0	46,994,680	46,994,680	前年度繰越分
受託収入	719,531,580	651,948,138	△ 67,583,442	受託経費の減
貸付回収金	368,179,470,000	400,959,680,771	32,780,210,771	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	16,852,608,000	20,355,399,554	3,502,791,554	貸付金利息の増等
政府補給金	28,712,454,000	20,820,041,000	△ 7,892,413,000	
事業収入	1,823,155,000	1,711,010,185	△ 112,144,815	日本語学校収入の減等
雑収入	2,298,039,000	2,894,430,131	596,391,131	第一種学資金延滞金収入の増等
計	1,661,008,224,580	1,702,200,008,547	41,191,783,967	

支出 (単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	959,274,467,000	959,592,066,500	△ 317,599,500	学資金貸与の増
一般管理費	2,650,024,000	2,602,934,509	47,089,491	
うち、人件費(管理系)	1,318,140,000	1,058,252,746	259,887,254	
物件費	1,331,884,000	1,544,681,763	△ 212,797,763	土地建物借料の増等
業務経費	19,141,619,000	19,349,120,139	△ 207,501,139	
貸与事業を除く事業費	13,955,394,000	14,153,914,940	△ 198,520,940	
うち、人件費 (事業系)	3,399,698,000	3,282,958,739	116,739,261	
物件費	10,555,696,000	10,870,956,201	△ 315,260,201	日本留学試験経費の増等
貸与事業業務経費	5,186,225,000	5,195,205,199	△ 8,980,199	
特殊経費	8,501,655,000	8,132,534,400	369,120,600	奨学金貸与事業に係るシステムの
				開発が次年度に渡ることによる繰越
高等学校等奨学金事業移管業務	28,091,578,000	28,091,578,000	0	
借入金等償還	612,746,000,000	628,346,000,000	△ 15,600,000,000	民間借入金償還額の増等
借入金等利息償還	45,850,294,000	37,859,840,218	7,990,453,782	財政融資資金借入金利息の減等
施設整備費	0	46,994,680	46,994,680	前年度繰越分の執行
大学改革推進等補助金経費	14,000,000	12,990,261	1,009,739	
留学生交流支援事業費補助金経費	5,358,080,000	4,134,565,000	1,223,515,000	事業計画の変更による減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	1,235,453,000	953,776,068	281,676,932	明許繰越
受託経費	719,531,580	651,948,138	67,583,442	
<del>1</del>	1,683,582,701,580	1,689,774,347,913	△ 6,191,646,333	

- (注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要
- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備 教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与 事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費および支払利息は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舎収入、日本語学校収入および寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

# 第10章 評 価

### 1 機構評価委員会による評価

機構は、自己評価として、外部有識者から構成される評価委員会を設置し、業務の評価を行っている (評価委員の名簿は3ページ「3 評価委員会」を参照)。平成21年度に係る業務の実績に関する評価意 見書は以下のようになっている。

(URL: http://www.jasso.go.jp/seisaku/hyouka.html)

#### 〈総論〉

(全体) 平成20年度同様、概ね年度計画に従った着実な業務実施により学生支援の効果が上がり、サービスの利用者からも概ね良好な評価を得たと認められる。

① 年度計画「I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」のうち、奨学金貸与事業に関しては、新規返還開始者のリレー口座加入率について100.0%を達成し、また、初期延滞者に係る回収業務のサービサーへの委託を開始し、個人信用情報機関への延滞者情報の登録に向けて準備を進めるなど、返還金回収促進策の強化が進められており評価できる。一方、延滞者の回収率が悪化し、総回収率が目標値である80.1%に0.1ポイント届かなかったこと、時効の中断に向けた処理が不十分であったこと、返還者の住所情報を把握する体制に不備があったことなどを踏まえ、今後も、回収体制の改善及び回収強化に向けたより一層の取組を期待する。

なお、総回収率については、過年度において繰上返還されていた金額が返還額に含まれず、繰 上返還が回収率の向上に結びつかないため、今後、繰上返還分をどのように評価していくかにつ いても検討されたい。

- ② 留学生支援事業に関しては、国内での就職を希望する外国人留学生の就職支援に資するため、新規事業として「外国人留学生就職活動準備セミナー」及び「外国人留学生の就職指導ガイダンス」を実施したことは評価できる。また、平成21年度補正予算を活用して、外国人留学生に対する学資金の支給人数を大幅に増加させており評価できる。今後とも、外国人留学生の受入れ体制の充実に一層努めることを期待する。
- ③ 学生生活支援事業に関しては、研修事業について、喫緊の重要課題に対応するため、「障害学生修学支援のための教職員研修会」及び「大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会」を新たに実施し、高い満足度を得たことは評価できる。今後とも、各大学等における取組が十分でなく公共上の見地から必要な研修事業について、引き続きその推進に努められたい。
- ④ 年度計画「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、合理化・効率化に向けて一般管理費の削減、外部委託の推進等が不断に行われていることが認められ、評価できる。
- ◇ 項目別の評定は、平成21年度計画の第3階層の各項目(括弧付き数字の項目)を評定の対象とし、 40項目でA評定、1項目でB評定となった。

### 2 文部科学省評価委員会による評価

文部科学省独立行政法人評価委員会は、機構評価委員会の評価も踏まえつつ、本機構の業務実績の評価を行っている。平成21年度に係る業務の実績に関する評価は以下のようになっている。

#### 〈全体評価〉

#### ①評価結果の総括

日本学生支援機構については、学生支援の中核機関として、下記のとおり、計画に沿って一層の改善・充実に努めており、「業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」の観点から概ね良好であると認められた。一方、「業務の質の向上」については、総体的には、概ね良好と認められたが、一部業務において改善措置を講じるべき課題もあり、今後取り組んでいく必要がある。具体的には、以下のとおりである。

- 奨学金の回収の抜本的強化、留学生支援事業、学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。
- 奨学金貸与の的確な実施のための取組、新規返還開始者のリレー口座加入率100%達成や個人信用情報機関の活用等返還金回収の促進のための様々な取組が一定程度進められており、全体としては計画どおりの対応がなされているものと認められる。
- 一方、奨学金貸与事業において、回収率が目標値に達成しなかったことや、一部業務(法的処理、機関保証)において、未実施件数が多いこと、基準の未整備があること、マニュアルに基づいた事務処理がなされていなかったこと等が判明したことから、機構全体での業務執行管理のあり方及び組織・体制等について必要な改善措置が直ちに講じられる必要がある。

<参考>・業務の質の向上:A ・業務運営の効率化:A ・財務内容の改善:A 等

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 返還金回収について、回収強化の方策 を実施し、回収率向上に向けた取組の充 実が図られており評価できるが、機構全 体での業務執行管理のあり方及び組織・ 体制等について必要な改善を図るととも に、個々の回収強化策の効果を検証しつ つより効果の高いものにより注力するな どして、更なる回収率向上に努める必要 がある。
- (ロ) 返還金回収業務の外部委託について、 引き続きその効果を検証しつつ、一層促 進する必要がある。
- (ハ) 保有資産の見直しについて、引き続き、 保有形態、譲渡可能性、売却方法等を分析しつつ検討を行い、結論を得る必要がある。

- ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方 向性
  - (4) 延滞分の回収率低下の要因を明らかに し、回収率の向上に努めるとともに、抜 本的な回収強化策を講じるべき。法的処 理及び機関保証に係る業務において確認 された不十分な実施状況について早急に 改善を図るべき。
- (ロ) 外部委託等で得られたデータ等を基に、 引き続き費用対効果を多角的、総合的に 検討し、その結果を業務運営の効率化等 に活用すべき。
- (ハ) 保有資産の見直しについて、<u>引き続き</u> 検討を行い、結論を得たものから順次適 切に対応していくべき。

#### 〈項目別評価〉

	S	A	В	С	F	計
中項目	0	37	4	0	0	41
小項目	2	68	6	0	0	76
計	2	105	10	0	0	117

S:特に優れた実績を上げている。

A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B:中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される

C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

# ※ 文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会日本学生支援機構部会 委員名簿

(平成22年3月31日現在)

荻上 紘一 独立行政法人大学評価·学位授与機構教授(部会長)

佐藤 淳 名古屋工業大学教授

高橋 雅江 日本女子大学教授

仲野 友子 国際教育交換協議会日本代表部エグゼクティブアドバイザー

森 公高 公認会計士 (50音順·敬称略)

# 第11章 資 料

# 1 法規

平成21年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

# (1) 大臣認可関係

・業務方法書(平成21年4月1日文部科学大臣変更認可)

奨学金貸与事業に関しては、返還誓約書提出時期の早期化及び個人信用情報機関への登録に伴う規定内容の変更を行った。また、要返還者等から徴する費用等の範囲を明確にした。

留学生支援事業に関しては、留学生交流支援制度の新設に伴う規定内容の変更を行った。また、 外国人留学生医療費補助制度の廃止に伴う所定の変更を行った。

・業務方法書(平成21年7月6日文部科学大臣変更認可) 海外留学奨学金の保証人要件の緩和に伴う規定内容の変更を行った。

#### (2) 内部規程等

#### ① 規程

- ·平成21年規程第23号 留学生交流支援制度(長期派遣)実施規程
- ·平成21年規程第24号 留学生交流支援制度(長期派遣)実施委員会·審査会設置規程
- ・平成21年規程第25号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第26号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第27号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第28号 役員退職手当規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第29号 職員退職手当規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第30号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ·平成21年規程第31号 事務所管理規程
- ・平成21年規程第32号 留学生借り上げ宿舎支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第33号 奨学規程の一部を改正する規程
- ·平成21年規程第34号 謝金支給規程
- ・平成21年規程第35号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第36号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第37号 電子入札システム官職規程
- ・平成21年規程第38号 留学生借り上げ宿舎支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第39号 国際交流会館管理運営規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第40号 公印取扱規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第41号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第42号 留学生宿舎建設奨励事業実施規程の一部を改正する規程

- ・平成21年規程第43号 広報企画委員会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第44号 留学生交流支援制度(長期派遣)実施規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第45号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成21年規程第46号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第1号 内部監査規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第2号 国際交流会館管理運営規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第3号 留学生宿舎建設奨励事業実施規程を廃止する規程
- ・平成22年規程第4号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第5号 宿舎規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第6号 衛生委員会規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第7号 内部監査規程等の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第8号 評価委員会規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第9号 私費外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第10号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第11号 先導的留学生交流プログラム支援制度実施規程を廃止する規程
- ・平成22年規程第12号 先導的留学生交流プログラム支援制度選考委員会設置規程を廃止する規程
- ・平成22年規程第13号 海外拠点留学促進事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第14号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第15号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第16号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第17号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第18号 非常勤職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第19号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成22年規程第20号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程

#### (2) 細則

- ·平成21年細則第11号 留学生交流支援制度(長期派遣) 実施細則
- ・平成21年細則第12号 職員の育児休業等に関する細則の一部を改正する細則
- ·平成21年細則第13号 事務所管理実施細則
- ・平成21年細則第14号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第15号 返還期限の猶予に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第16号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成21年細則第17号 奨学生の適格認定に関する施行細則の一部を改正する施行細則
- ・平成21年細則第18号 日本育英会奨学金返還免除規程施行細則の一部を改正する施行細則
- ・平成22年細則第1号 国際交流会館のレジデント・アシスタント制度の実施に関する細則の一 部を改正する細則
- ・平成22年細則第2号 東京国際交流館のレジデント・アシスタント制度の実施に関する細則の 一部を改正する細則
- ・平成22年細則第3号 東京日本語教育センター施設の一時利用に関する細則の一部を改正する 細則

- ・平成22年細則第4号 国際交流会館施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成22年細則第5号 先導的留学生交流プログラム支援制度実施細則を廃止する細則

#### **2** 事業所(平成21年4月1日現在)

- ○本部(神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3) 政策企画部(支部総括課)
- ○市谷事務所(東京都新宿区市谷本村町10-7) 監査室、政策企画部(総合計画課、広報課)、総務部、財務部、情報部、奨学事業部
- ○駒場事務所(東京都目黒区駒場4-5-29) 留学生事業部(留学試験課)
- ○青海事務所(東京都江東区青海2-79) 留学生事業部(留学生事業計画課、交流事業課)、学生生活部
- ○留学情報センター 留学情報普及室(東京都江東区青海2-79) 神戸サテライト(兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8)
- ○返還相談センター

東京返還相談センター(東京都目黒区駒場4-5-29) 名古屋返還相談センター(愛知県名古屋市中区上前津2-1-30上前津ビル内) 大阪返還相談センター(大阪府大阪市北区神山町1-31)

○日本語教育センター

東京日本語教育センター(東京都新宿区北新宿3-22-7) 大阪日本語教育センター(大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13)

- ○東京国際交流館(東京都江東区青海2-79)
- ○支部・事務所

北海道支部(北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35)

東北支部(宮城県仙台市青葉区三条町10-15)

関東甲信越支部(東京都目黒区駒場4-5-29)

東海北陸支部(愛知県名古屋市中区上前津2-1-30上前津ビル内)

東海北陸支部 北陸事務所 (石川県金沢市もりの里1-147)

近畿支部(兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8)

近畿支部 大阪事務所 (大阪府大阪市北区神山町1-31)

近畿支部 京都事務所(京都府京都市左京区田中関田町2-24)

中国四国支部(広島県広島市中区広瀬北町9-3)

九州支部(福岡県福岡市博多区店屋町4-1)

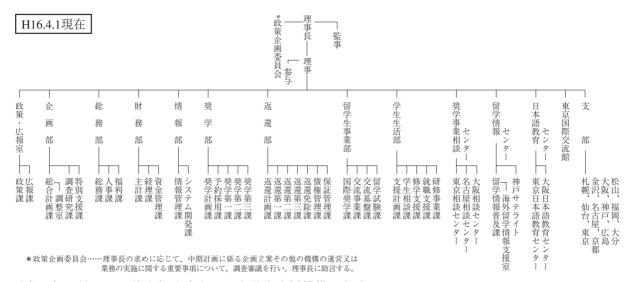
九州支部 大分事務所 (大分県別府市京町11-8)

#### ○海外事務所

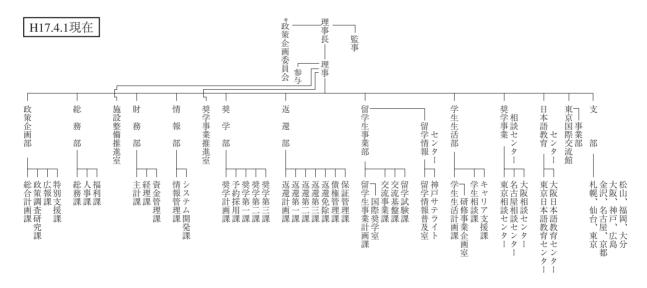
インドネシア (ジャカルタ)、韓国 (ソウル)、タイ (バンコク)、マレーシア (クアラルンプール)

#### 3 沿革・組織

(組織改編)



平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立



平成17年4月1日○政策企画部の設置

「政策企画部」を設置し、「総合計画課」、「政策調査研究課」、「広報課」、「特別支援課」の4課を置いた。

この部において、機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案、中期計画・年度計画、評価分析、監査、法規、調査研究、事業の開発実施、広報、情報公開・個人情報保護等の機能を一元的、総合的に掌理することで、機構の広範多岐にわたる業務を機動的、効率的に推進することとした。

○施設整備推進室の設置

理事直轄の「施設整備推進室」を設置した。

○奨学事業推進室の設置

奨学部と返還部の業務の連携強化や学資金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るために「奨学事業推進室」を設置した。

この室において、奨学金貸与事業の効率的、効果的な実施を促進するため、奨学部と返還部の統合を含めた奨学部、返還部の業務量の調査・分析を行うとともに、業務の見直しや効率的な業務の実施体制の検討を行うこととした。

○留学生事業部と留学情報センターの統合

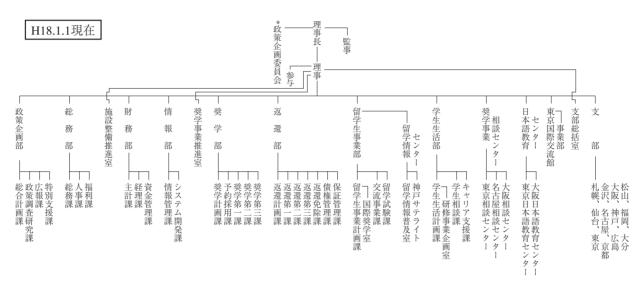
「留学生事業部」と「留学情報センター」を統合した。

これにより、留学情報センターで分掌していた留学情報の収集・提供のあり方、海外事務所のあり方等の重要な留学生事業に関する施策についても、留学生事業部で一元的に企画立案するとともに、「留学生事業計画課」による同一部内の総合調整機能を強化することとした。

#### ○学生生活部の再編

5課が置かれていた「学生生活部」を「学生生活計画課」、「学生相談課」、「キャリア支援課」の3課に再編した。

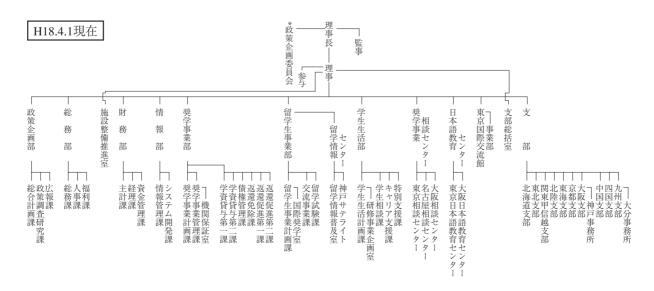
また、「学生生活計画課」の機能の充実を図ることにより、既存の事業を整理しつつ、新規事業の企画立案機能を強化するための体制を整備し、学生生活支援事業をより一層、効率的、効果的に実施することとした。



平成18年1月1日○支部総括室の設置

「支部総括室」を設置し、支部全体の業務の企画立案・将来計画の策定、各支部間及び支部と各部間の連携調整をより円滑に行うとともに、各支部予算の取りまとめや支部業務の進捗管理を総括することにより、支部業務の効率的、効果的な実施を推進することとした。

留学生事業のうち留学生事業部交流基盤課が掌理していた留学生宿舎に関する事業について、より一層、業務の効率化を促進させるために、当該業務全般を「支部総括室」へ移管し重点的に行うこととし、それに伴い交流基盤課を廃止した。



#### 平成18年4月1日○奨学事業部の設置

奨学金の貸与業務と回収業務の連携強化や奨学金貸与事業の計画策定機能・総合調整機能の強化を図るため、「奨学部」と「返還部」を統合して、新たに「奨学事業部」を設置した。

これにより、事業の円滑な実施と貸与から返還まで一貫した効率的・効果的な業 務運営体制を構築した。

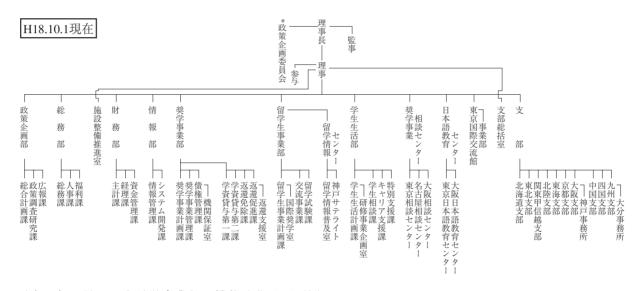
#### ○学生生活部の機能強化

政策企画部に置かれていた「特別支援課」を「学生生活部」に移管して4課体制 とし、より総合的な学生生活支援業務の遂行を図った。

これにより、障害学生の修学支援についても、他の学生生活支援業務とともに「学生生活部」において企画立案する業務として、その情報収集・提供を一元的に 実施するなど、効率的・効果的な業務運営を行うこととした。

#### ○支部組織の再編

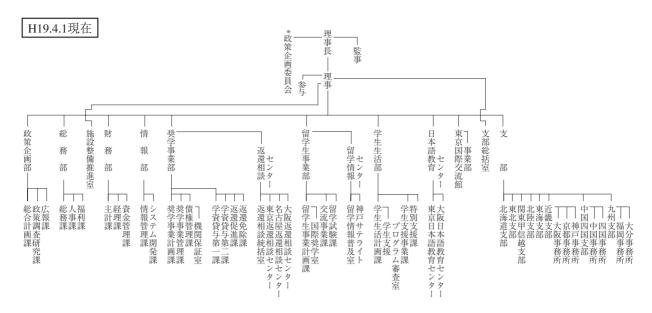
支部組織のブロック化を進めるとともに、支部における学生生活支援事業の主体的な企画立案・実施や、一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の実施など、本部権限の委譲を推進した。



平成18年10月1日○奨学事業部の機能強化及び再編

返還請求・返還指導に係る業務をより効率的に実施するため、「返還促進第一課」と「返還促進第二課」を統合して「返還促進課」を設置し、ナビダイヤルに係る応答等返還支援及び派遣職員の管理・指導を集約して行う「返還支援室」を設置した。

「債権管理課」を業務運営部門から企画担当部門に、「機関保証室」を「奨学事業管理課」から「債権管理課」に移設した。



平成19年4月1日○奨学事業部の機能強化及び再編

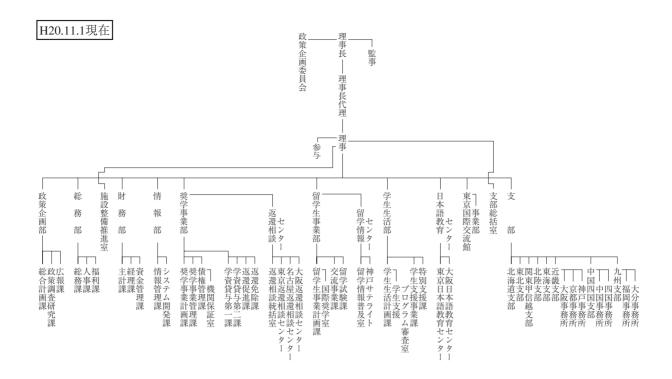
奨学金回収強化のための体制整備の観点から、「奨学事業相談センター」の機能 見直しを図り、「奨学事業相談センター」を「返還相談センター」に改称するとと もに、センターを奨学事業部に統合し、合理的、効率的・効果的な業務運営体制を 構築した。

#### ○学生生活部の再編

学生生活部において、18年度末をもって体験ボランティアセミナー・学生ボランティア活動セミナーを廃止したこと等を踏まえ、4課体制から3課体制とした。また、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査等を行うため、「学生支援プログラム審査室」を設置した。これらにより、学生生活支援業務の効率的・効果的な業務運営を図った。

# ○支部組織の再編

支部組織のブロック化を進めるとともに、支部における学生生活支援事業の企画 立案・実施や一部の支部における奨学金の回収に係る法的処理業務の拡大など、引 き続き本部権限の委譲を推進した。



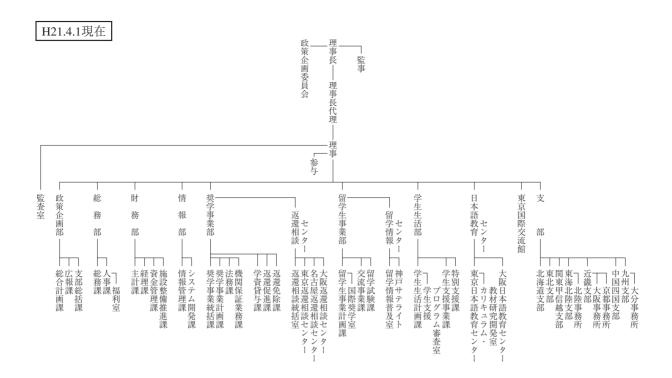
#### 平成20年11月1日○理事長代理の創設

理事の責任と役割分担の明確化の観点から、「理事長代理」の職を創設した。



平成20年12月1日○奨学事業部の機能強化及び再編

「学資貸与第一課」と「学資貸与第二課」を統合し、1課体制として「学資貸与課」を設置し、合理的、効率的・効果的な業務管理を進めた。



#### 平成21年4月1日○監査室の設置

監査機能の強化を図るとともに、個人情報保護に関する統括、情報公開及びコンプライアンス推進に関する業務を一元的に実施するため、各部等から独立した「監査室」を設置した。

#### ○政策企画部の再編

政策調査研究課を廃止し、その業務を各部に移管するとともに、支部総括室を廃止し、「支部総括課」として政策企画部に設置した。

# ○財務部の再編

施設整備推進室を廃止し、「施設整備推進課」として財務部に設置した。

#### ○奨学事業部の機能強化及び再編

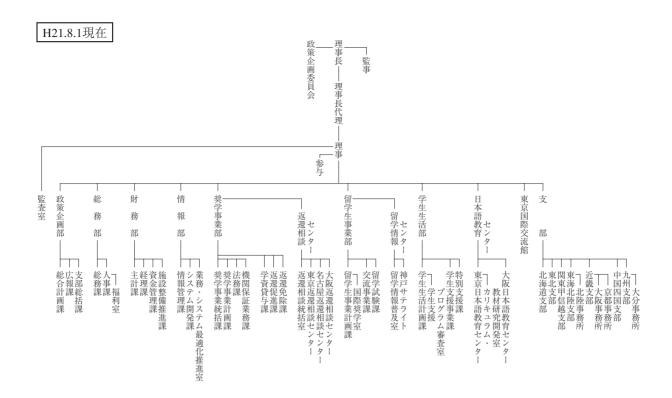
奨学金貸与事業の健全性を高め、持続可能なものとするため、「奨学事業管理課」、「債権管理課」及び「機関保証室」を再編し、「奨学事業統括課」を設置して奨学金事業に関するマネージメント機能を強化するとともに、「法務課」及び「機関保証業務課」を設置して返還金回収の強化を図った。

#### ○日本語教育センターの機能強化

日本語教育センターに、教育方法に係る調査研究及び教材の開発を行う「カリキュラム・教材研究開発室」を設置した。

### ○支部組織の再編

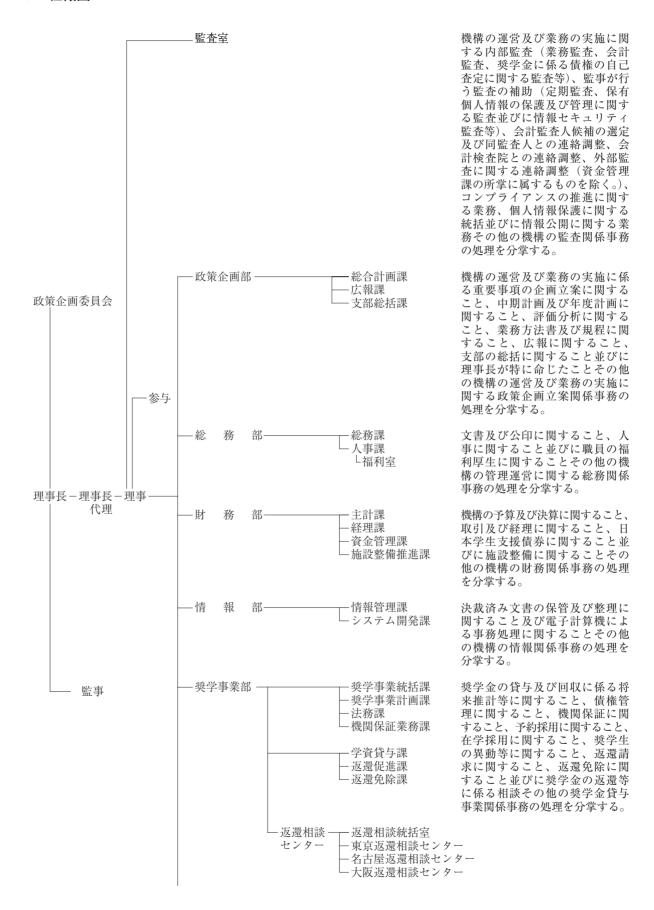
支部業務を見直し、法的処理を中心とした返還金回収業務に重点を置くことに伴い、これらの回収業務を行うところを「支部」、回収業務以外の業務を行うところを「支部」に属する「事務所」として整理した。

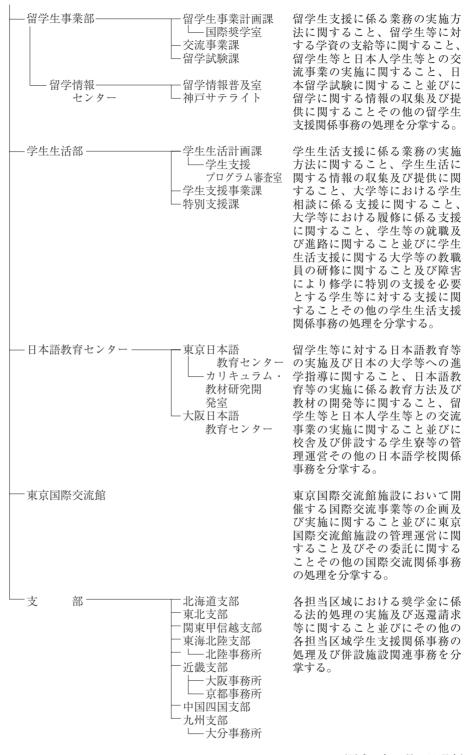


平成21年8月1日○情報部の機能強化

業務・システム最適化に伴うシステムの開発体制を強化するため、「業務・システム最適化推進室」を設置した。

#### 4 組織図





(平成21年4月1日現在)

### 5 委員会・会議等の開催

#### (1) 契約監視委員会

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)を踏まえ、 競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札についても真に競争性 が確保されているか、点検・見直しを行う。

#### 第1回

期 日:平成21年12月24日(木)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題:① 委員長の選出

- ② 契約監視委員会における契約状況の点検・見直し等について
- ③ 日本学生支援機構における契約制度、事務手続の概要
- ④ 平成20年度等の契約の概況

#### 第2回

期 日:平成22年1月13日(水)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題:① 第2回委員会での契約状況の点検・見直しの審議方法について

- ② 平成20年度における「競争性のない随意契約」の点検・見直し
- ③ 平成20年度における「一者応札・一者応募」の点検・見直し
- ④ 平成19年度以前に締結した「複数年契約」の点検・見直し
- ⑤ 点検・見直しの総括

### 第3回

期 日:平成22年1月25日(月)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題:① 平成20年度における「競争性のない随意契約」の点検・見直しの総括

- ② 平成20年度における「一者応札・一者応募」の点検・見直しの総括
- ③ 平成19年度以前に締結した「複数年契約」の点検・見直しの総括
- ④ 「随意契約等見直し計画」の策定

#### 第4回

期 日:平成22年2月24日~平成22年3月3日(持ち回り開催)

議 題:① 平成21年度末までに契約締結が予定されている調達案件の点検・見直し

② 平成21年度上半期における一般競争のうち、落札率90%以上、かつ、入札における応 札者が二者以上の物品調達契約の点検

# (2) 優秀学生顕彰事業選考委員会

優秀学生顕彰事業について、応募分野別に入賞者を審議し選考する。

期 日:平成21年11月6日(金)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題:① 学術分野の入賞者の選考

- ② 文化・芸術分野の入賞者の選考
- ③ スポーツ分野の入賞者の選考
- ④ 社会貢献分野の入賞者の選考

#### (3) 業績優秀者免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関 し、必要な調査審議を行う。

第1回

期 日:平成21年5月27日(水)

場 所:アルカディア市ヶ谷 7階 妙高

議 題:① 返還免除の認定について

- ② 返還免除予定数について
- ③ その他

第2回

期 日:平成21年11月4日(水)

場 所:アルカディア市ヶ谷 7階 妙高

議 題:① 平成21年度推薦枠等の取扱いについて

- ② 今後のスケジュールについて
- ③ 報告事項

# (4) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日:平成21年12月3日(木)

場 所:アルカディア市ヶ谷 7階 琴平

議 題:① 報告事項

- ア 奨学生の採用について
- イ 適格認定の厳格な実施について
  - (7) 資格の廃止等の厳格な実施
  - (4) 適格認定時における収支状況の報告
- ウ 返還回収状況について
- エ 平成20年度特に優れた業績による返還免除認定状況
- オ 応急予約制度の創設について
- カ 延滞率の改善が進まない学校名の公表について
- キ 第一期中期計画の評価及び第二期中期計画について
- ク 日本学生支援機構を取り巻く状況について
- ② 審議事項
  - ア 大学等との連携について
  - イ 返還開始時期の早期化について
- ③ その他

(5) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証する。

第1回

期 日:平成22年1月21日(木)

場 所:グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

議 題:① 工程表について

- ② 返還の状況 (機関保証) 等について
- ③ 自由討議
- ④ 次回日程について

第2回

期 日:平成22年3月4日(木)

場 所:グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

議 題:① 機関保証リスク分析報告

- ② その他
- ③ 次回日程について

第3回

期 日:平成22年3月18日(木)

場 所:グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

議 題:① 平成21年度機関保証制度検証委員会報告書(案)のとりまとめ

② その他

(6) 返還促進策等検証委員会

返還促進策等の効果等の妥当性を検証する。

第1回

期 日:平成21年12月22日(火)

場 所:アルカディア市ヶ谷 7階 妙高

議 題:① 日本学生支援機構理事挨拶及び委員紹介

- ② 委員長の選出
- ③ 委員長代理の選出
- ④ 奨学金制度の概要について
- ⑤ 有識者会議報告の概要等について
- ⑥ 返還促進策の概要等について
- ⑦ 返還促進策等分析の進捗について
- ⑧ 自由討議
- ⑨ 次回日程について

第2回

期 日:平成22年1月27日(水)

場 所:グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

議 題:① 返還促進策等の取組状況について

② アクセンチュアによる回収状況分析及び検証等結果報告

- ③ 自由討議
- ④ 次回日程について

第3回

期 日:平成22年3月10日(水)

場 所:グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

議 題:① 有識者及び委員からのヒアリング

- ② 委員会報告(骨子案)についての討論
- ③ その他
- ④ 次回日程について

第4回

期 日:平成22年3月29日(月)

場 所:グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

議 題:① 平成21年度返還促進策等検証委員会報告書(案)のとりまとめ

② その他

(7) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度受給者選考委員会

私費外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

期 日:平成21年6月18日(木)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題:① 平成21年度私費外国人留学生学習奨励費受給者採用案について

- ② 私費外国人留学生学習奨励費の予約採用案について
- ③ 私費外国人留学生学習奨励費の重点配分案について
- ④ その他
- (8) 先導的留学生交流プログラム支援制度選考委員会

期 日:平成21年9月28日(月)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題:① ICI ECP [Joint Mobility Project] のプロジェクト審査について

② その他

(9) 留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣) 実施委員会

留学生交流支援制度(短期受入れ及び短期派遣)に係る奨学金等支給者数の大学別割当方針及び 支援対象者の選考方法並びに事業運営の在り方等について審議する。

期 日:平成22年2月8日(月)

場 所:日本学生支援機構 駒場国際交流会館スタディホール 1階多目的室

議 題:① 平成21年度留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)実施状況について

- ② 平成22年度留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)奨学金割当について
- ③ 平成22年度留学生交流支援制度(短期受入れ・短期派遣)プログラム枠審査について
- ④ その他

(10) 留学生交流支援制度(長期派遣) 実施委員会

留学生交流支援制度(長期派遣)に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日:平成21年4月24日(金)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題:① 平成21年度留学生交流支援制度(長期派遣)について

- ② 平成21年度留学生交流支援制度(長期派遣)の募集について
- ③ その他

第2回

期 日:平成21年7月28日(火)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題:① 前回実施委員会(平成21年4月24日(金))以降の経緯について(報告事項)

- ② 平成21年度留学生交流支援制度(長期派遣)派遣者の決定について
- ③ 平成22年度留学生交流支援制度(長期派遣)の募集について
- ④ その他

第3回

期 日:平成21年11月12日(木)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 2階応接室

議 題:① 前回実施委員会(平成21年7月28日(火))以降の経緯について(報告事項)

- ② 平成21年度留学生交流支援制度(長期派遣)<追加募集>派遣者の決定について
- ③ その他

第4回

期 日:平成22年2月24日(水)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題:① 前回実施委員会(平成21年11月12日(木))以降の経緯について(報告事項)

- ② 平成22年度留学生交流支援制度(長期派遣)派遣者の決定について
- ③ 留学生交流支援制度(長期派遣)書面審査・面接審査選考基準について
- ④ その他
- (11) 21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金(アセアン)選考委員会

期 日:平成22年2月18日(木)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題:① 21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYSプログラム)に基づくアセアン諸国等 を対象とした学生交流支援事業の選考について

② その他

# (12) 交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考、国際大学交流セミナーを実施する共催大学の選考及び事業運営の在り方等について審議する。

期 日:平成22年3月8日(月)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題:① 平成22年度帰国外国人留学生短期研究制度について

- ② 平成22年度帰国外国人留学生研究指導事業について
- ③ 平成22年度国際大学交流セミナーについて
- ④ その他

#### (13) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

#### 第1回

期 日:平成21年10月13日(火)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題:① 平成21年度日本留学試験(第1回)実施結果について

- ② 平成22年度日本留学試験実施計画(案)について
- ③ 日本語科目の改定について
- ④ 日本留学試験利用渡日前入学許可の平成21年度入試実績について
- ⑤ その他

# 第2回

期 日:平成22年3月26日(金)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題:① 平成21年度日本留学試験(第2回)実施結果について

- ② 平成21年度日本留学試験全国ブロック会議の報告について
- ③ その他

#### (14) 留学生交流実務担当教職員養成プログラム実施協力者会議

# 第1回

期 日:平成21年7月24日(金)

場 所:学術総合センター会議室

議 題:研修テーマの検討等について

#### 第2回

期 日:平成21年8月4日(火)

場 所:学術総合センター会議室

議 題:研修テーマ及び内容の決定等について

# (15) 「留学交流」編集協力者会議

留学生交流に関する最新情報、実務的に有益な資料・情報を提供するため、編集方針等について 審議し、掲載内容の充実を図る。

期 日:平成21年12月21日(月)

場 所:日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題:「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

#### (16) 「大学と学生」編集協力者会議

外部有識者等を協力者として構成し、「大学と学生」に関し、次年度の編集方針・特集その他記事に関する指針を明確にする。

第1回

期 日:平成21年10月5日(月)

場 所:日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題:① 平成21年度実施報告について

② 平成22年度編集方針について

#### (17) 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会

平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について協議した。

拠点校:札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、関西 学院大学、広島大学、福岡教育大学

協力機関: 筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター 第1回

期 日:平成21年8月5日(水)

場 所:アルカディア市ヶ谷(私学会館)5階赤城

議 題:① 議長選出

- ② 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会の趣旨説明について
- ③ 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会(第10回)議事概要(案)について
- ④ 平成21年度の障害学生修学支援ネットワーク事業の取組について
- ⑤ 報告事項
- ⑥ 意見交換
- ⑦ 今後の予定

第2回

期 日:平成21年12月17日(水)

場 所:キャンパス・イノベーションセンター東京国際会議室

議 題:① 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会(第11回)議事概要(案)について

- ② 意見交換
- ③ 報告事項
  - ア. 平成20年度共催事業
  - イ. 平成20年度相談事業
  - ウ. 平成20年度研修事業
  - 工, 平成20年度研究促進事業
- ④ 今後の予定

第3回

期 日:平成22年3月15日(月)

場 所:キャンパス・イノベーションセンター (東京) 国際会議室

議 題:① 障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会(第12回)議事概要(案)について

- ② 平成21年度事業報告について
- ③ 平成22年度の取組みについて
- ④ その他
- (18) 障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会

各大学等における教職員研修の実践事例の分析を通じ、生涯学生支援についての教職員研修プログラムを開発することを目指し、有識者等で構成される本委員会で協議した。

第1回

期 日:平成21年6月17日(水)

場 所:日本学生支援機構 関東甲信越支部会議室

議 題:① 座長選出

- ② 今年度の事業について
- ③ 教職員研修プログラムについて
- ④ モデル研修実施校の検討

第2回

期 日:平成21年7月27日(月)

場 所:キャンパス・イノベーションセンター東京多目的室 4

議 題:① 教職員研修プログラムの原稿について

- ② モデル研修について
- ③ モデル研修のアンケートについて
- ④ 今後の予定について

第3回

期 日:平成21年11月12日(木)

場 所:キャンパス・イノベーションセンター東京多目的室1

議 題:① 教職員研修プログラムモデル研修について

- ② 教職員研修プログラム現行の検討
- ③ 教職員研修プログラムDVDの作成について
- ④ 教職員研修プログラム最終報告書について
- ⑤ その他

第4回

期 日:平成22年1月19日(火)

場 所:キャンパス・イノベーションセンター東京多目的室1

議 題:① 教職員研修プログラム最終報告書について

- ② 教職員研修プログラムDVD (試写版) について
- ③ 教職員研修プログラムの今後の活用について
- ④ その他

#### (19) 学生支援推進事業委員会

① 「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム) に申請のあったプログラムの 選考等を行う。 平成21年度第1回

期 日:平成21年6月11日(木)

場 所:虎ノ門パストラルホテル新館3階「おもと」

議 題:① 平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)の申請状況 について

- ② 平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)の取組内容の確認について
- ③ その他
- ②「大学教育・学生支援推進事業」(就職支援推進プログラム) に申請のあったプログラムの選 考等を行う。

平成21年度第1回

期 日:平成22年2月2日(火)

場 所:KKRホテル東京10階「平安の間」

議 題:① 平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」(就職支援プログラム)の申請状況について

- ② 平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」(就職支援プログラム)の取組内容の確認について
- ③ その他
- (20) 国際研究交流大学村連絡協議会・専門委員会合同会議(企画専門委員会・広報専門委員会) 国際研究交流大学村の国際交流、情報発信、産学官連携の機能の有機的連携を目的として、国際 研究交流大学村を構成する3機関の連絡調整を行うとともに、連携事業並びに広報の企画・立案に ついて検討を行う。

期 日:平成22年3月2日(火)

場 所:産業技術総合研究所 臨海副都心センター 別館11階 多目的室

議 題:① 平成21年度国際研究交流大学村連携交流事業報告について

- ② 平成21年度国際研究交流大学村各機関の事業報告について
- ③ 平成22年度国際研究交流大学村連携交流事業計画及び各機関の事業計画について
- ④ 連絡協議会・専門委員会の今後の開催日程について

# 6 後援名義の使用許可状況

〔平成21年度に許可した後援名義〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	2009年日本留学説明会(中国)	大連:平成21年6月20日(土) 上海:平成21年6月21日(日)	(社) 東京都専修学校各種学校協会
2	2009年日本留学説明会(香港)	平成21年7月21日 (火)	(社) 東京都専修学校各種学校協会
3	アジア人財資金構想高度実践留学生育成事業 「留学生採用促進セミナー in 北陸」	平成21年6月10日 (水)	中部経済産業局
4	目黒ユネスコ青少年夏のつどい	平成21年8月14日(金) ~8月16日(日)	NPO法人目黒ユネスコ協会
5	第47回全国学生相談研修会	平成21年11月24日 (火) ~11月26日 (木)	日本学生相談学会
6	日本語学校生のための専門学校進学相談会	平成21年9月15日(火)	(社) 東京都専修学校各種学校協会
7	第22回JAPAN TENT-世界留学生交流・ いしかわ 2009	平成21年8月20日 (木) ~8月26日 (水)	JAPAN TENT開催委員会
8	障害のある中高生のための大学進学セミナー	平成21年8月30日(日)	国立大学法人広島大学
9	日本検定クイズ大会	平成21年9月1日 (火) ・9月2日 (水)	「日本検定クイズ大会」実行委員会
10	第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポ ジウム	平成21年11月3日(火)	日本聴覚障害学生高等教育支援ネット ワーク及び国立大学法人筑波技術大学
11	第2回筑波大学障害学生支援研究会	平成21年11月4日(水)	国立大学法人筑波大学
12	第6回専門分野別教育開発セミナー	平成21年11月21日(土)	金沢大学大学教育開発・支援センター
13	国際協力セミナー「国際舞台で勝つ条件」 国際協力セミナー「国際社会で生き抜くための危機管理」	平成21年11月21日 (土) 平成21年12月12日 (土)	関西大学 国際部
14	アジア人財資金構想高度実践留学生育成事業 「留学生採用促進セミナー in 東海」 「外国人留学生のための合同企業説明会 in 東海」 「外国人留学生のための合同企業説明会 in 北陸」	平成21年12月16日 (水) 平成21年12月16日 (水) 平成21年12月4日 (金)	中部経済産業局
15	高等教育における学生支援・サービスを考え る国際セミナー	平成21年12月17日(木)	全国大学生活協同組合連合会
16	第18回 国際医療技術学生交流セミナー	平成21年12月19日 (土) ・12月20日 (日)	(財) 国際医療技術交流財団
17	関東地区 春の地域交流集会	平成22年 4 月24日 (土) ・ 4 月25日 (日)	育英友の会 関東支部
18	日中大学フェア&フォーラム「変貌する日中の 大学-グローバル大競争・連携時代を迎えて-」	平成22年1月29日(金) 1月30日(土)	(独) 科学技術振興機構
19	協会設立20周年特別企画事業「阪神・淡路大震災 15周年記念事業」第12回「世界の若者会議2009」	平成22年1月24日(日)	NPO法人国際教育文化交流協会
20	日本留学説明会・留学展覧会	平成22年3月6日(土)	香港中文大学専業進修学院
21	第8回アジア人材就職・転職説明会	平成22年 2 月27日(土)	(社) 東京都専修学校各種学校協会
22	「大学のグローバル化」に関する大学職員研修	平成22年 3 月16日 (火) ・ 3 月17日 (水)	公立大学法人国際教養大学
23	第16回専門学校教育研究会	平成22年3月5日(金)	(社) 東京都専修学校各種学校協会
24	日本留学説明会・留学展覧会	平成22年3月7日(日)	中山大学華南日本研究所
25	「特別企画ワークショップ」 - 留学生の就職 問題を考える -	平成22年3月24日(水)	NPO法人日中産学官交流機構
26	2010年全国中・高等学生日本語学力競試大会	平成22年7月10日(土) ・8月18日(水)	社団法人韓日協会

(注) 掲載順は、後援名義の使用許可順

### 7 奨学金関連データ

## 掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況	
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況	
第3表	各年度の財投機関債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)	の発行状況及び残高
第4表	民間資金長期借入金の内訳及び残高	

- 第5表 奨学資金原資内訳
- 第6表 奨学資金の貸与区分(予算)
- 第7表 奨学金の貸与月額
- 第8表 奨学生の状況
- 第9表 奨学生採用状況
- 第10表 緊急・応急採用(災害・家計急変等)による特別採用数
- 第11表 奨学金貸与状況
- 第12表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
- 第13表 奨学生在学学校数 -貸与種別別-
- 第14表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
- 第15表 適格認定による奨学生処置状況 第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採 用者 -
- 第16表 奨学生異動処理状況
- 第17表 返還金返還率·延滞率推移表
- 第18表 延滞額・率推移表
- 第19表 返還者の推移
- 第20表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
- 第21表 学種別返還額
- 第22表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 学種別 -
- 第23表 貸与終了人員及びその後の状況 累計・学種別 -
- 第24表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 累計・学種別-
- 第25表 返還免除額
- 第26表 死亡・心身障害免除数
- 第27表 返還猶予(在学猶予・一般猶予)者数

第1表 各年度の一般会計借入金と貸与金残高状況

年 度	借入金	償還免除額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	1,318,819,923,000 円	147,244,037,238 円	2,291,456,583,364 円	1,150,667,928,602 円	1,796,701 人
3	73,251,760,000	22,248,028,718	1,222,579,617,044	1,195,384,889,697	1,741,097
4	73,917,858,000	27,432,246,031	1,269,065,229,013	1,238,816,829,082	1,696,248
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617	2,348,975,172,962	1,937,616
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428	2,380,735,732,823	1,955,247
合 計	2,968,609,153,000	585,103,127,572	_	_	_

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借入金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成2年度以前	174,018,000,000 円	7,148,000,000 円	302,280,000,000 円	164,929,005,327 円	167,139 人
3	36,100,000,000	5,530,000,000	197,440,000,000	195,655,941,276	190,134
4	37,600,000,000	7,830,000,000	227,210,000,000	225,572,916,636	212,398
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000	3,358,210,843,968	1,998,319
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000	3,852,923,060,633	2,249,868
合 計	3,842,418,000,000	763,566,000,000	-	_	_

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

# 第3表 各年度の財投機関債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)の発行状況及び残高

# 1. 発行状況

# 日本学生支援債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行 方法	償還金額	償還日
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	一円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	一円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	一円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	一円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	一円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	2年	満期一括償還	公募	一円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月7日	40,000,000,000円	1.04%	3年	満期一括償還	公募	一円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月5日	30,000,000,000円	0.78%	2年	満期一括償還	公募	一円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	2年	満期一括償還	公募	一円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	3年	満期一括償還	公募	一円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	2年	満期一括償還	公募	一円	平成24年2月20日

# 日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	年限 償還方法		償還金額	償還日	
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	一円	平成23年12月5日	
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日	
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日	
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日	
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日	
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日	

# 2. 残高

20年度末残高額	21年度発行額	21年度償還額	21年度末残高額
510,000,000,000円	117,000,000,000円	193,000,000,000円	434,000,000,000円

# 第4表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

## 1. 借入状況

年度	借入 種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月8日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	一円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	一円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	一円

# 2. 残高状況

20年度末残高額	21年度借入額	21年度償還額	21年度末残高額
154,908,000,000円	363,828,000,000円	154,908,000,000円	363,828,000,000円

# 第5表 奨学資金原資内訳

## 第一種学資金

内 訳	金額	比 率
計	276,647,405 千円	100.00 %
一般会計借入金	72,790,359	26.31
返還金充当分	175,765,468	63.53
前年度からの返還金繰越分	23,688,120	
本年度の返還金充当分	152,077,348	
高等学校等奨学金事業交付金	28,091,578	10.15

## 第二種学資金

内 訳	金額	比 率
計	711,036,240 千円	100.00 %
日本学生支援債券	117,000,000	16.45
財政融資資金借入金	504,500,000	70.95
民間資金借入金	363,828,000	51.17
返還金等充当分	220,552,240	31.02
財政融資資金等償還	△ 494,844,000	△ 69.59

<sup>※</sup> 比率は四捨五入しているため、合計は内訳の合計と必ずしも一致しない。

## 第6表 奨学資金の貸与区分(予算)

	ž	学	種		別			貸	与	人員	Į			うち新規	見採用分			貸 与 金 額	
第	_	· Æ	重	烶	学	金					人				人	•		千円	ı
	高	÷	等	当	Ź	校	(			5	0	)	(		0	)	(	0 11,316	)
-		国		公		立.	(				0	)	(		0	)	(	0	)
				4		_1/_	,			5			,		0	\	,	11,316	\
		私				<u> </u>	(				0	)	(		0	)	(	0	)
					***		(			3		)	(		34	)	(	8,208	)
	高	等	専	門	学	校	<u> </u>			12,15					2,422	,		4,794,547	
_		玉		公		立	(			2		)	(		24	)	(	5,196	)
							(			10,33		)	(		2,054 10	)	(	3,888,180 3,012	)
		私				立	(			1,82		1	(		368	,	(	906,367	,
	大					学	(			2,90	4	)	(		2,904	)	(	1,105,656	)
_	<u> </u>					7				251,20					66,788			160,427,632	
		玉		公		立	(			67 103,17		)	(		676 24,029	)	(	238,824 58,632,768	)
		T.1				_1_	(			1,88		)	(		1,880	)	(	739,968	)
		私				立	'			135,28	1				36,086			94,106,454	
		私	立		短	大	(			34		)	(		348	)	(	126,864	)
							1			12,39		)	(		6,319	)	(	7,657,258	)
		通	信		教	育	\			35		1	(		354	,	(	31,152	,
	大		学	÷		院	(			28	9	)	(		289	)	(	107,848	)
_	<u> </u>					PL				58,52					24,761			71,086,684	
		修	士		課	程				24 33,04		)	(		244 16,236	)	(	85,888 34,180,744	)
		1-0-	,		⇒m	<b>4</b> 11	(			33,04		)	(		45	)	(	21,960	)
		博	士		課	程	Ĺ			25,48	5				8,525	Í		36,905,940	
	専	,	修	当	之	校	(			72		)	(		720	)	(	260,586	)
-							1			22,43	0	)	(		8,200	)	(	13,849,050	)
		高	等		課	程	\				0	1	(		0	,	(	0	,
		専	門		課	程	(			72	0	)	(		720	)	(	260,586	)
_					пљ 	1 <del>I</del>	ļ			22,43		7-	-7		8,200		,	13,849,050	
	小					計	(			3,94 344,36		1	(		3,947 102,171	)	(	1,482,298 250,169,229	)
第			重	)	学	金				011,00					102,171			200,100,220	
	高	等	専	門	学	 校				42	8				214			349,440	
-	大		.,	. ,		学				648,49					179,319			532,098,360	
-				,															
_	大		学			院				29,84	3	_			15,203			34,443,480	
		修	士		課	程				28,82	3				14,825			33,147,960	
		博	士		課	程				1,02	0				378			1,295,520	
専	修	学 校	( [	事 門	月課月	程 )				122,28	1				51,709			108,597,840	
	入-	学時	特別	刂増	額貸	宇	(	Ţ		6,874		)	(	Ţ	6,874	)	(	2,749,600	)
								ľ		54,813 6,87		)	(	l .	54,813 <b>]</b> 6,874	)	(	18,022,500 7,550,400	)
	海	外	留学	生当	き 学	金	`			3,43			(		2,400	,	(	3,811,320	,
_	·					計	[			6,87	4	)			6,874			10,300,000	
	.1.					нΙ	-			804,48		1	7		248,845	\		697,322,940	
総						計			1	10,82		)	(		10,821 351,016	)	(	11,782,298 947,492,169	)

- 備考 1. 上欄の( )内の数は、補正予算分で外数である。

  - 2. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
    3. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分(但し、高等専門学校は4年生分)である。
    4. 専門職大学院については、大学修修士課程に含む。
    5. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員【】内の数は内数である。
  - 6. 上表は、日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金 (28,091,578千円) は含まない。

#### 第7表 奨学金の貸与月額

#### 第一種奨学金貸与月額

(単位:円)

	区	分	入 学 年 度	学 年	国 •	公 立	私	立	自宅	
	<u> </u>		八子子及	年 次	自宅	自宅外	自 宅	自宅外	自宅外	
由	修学校	専門課程	2009~2005(平成21~17)	1~5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000	
7	沙子仅	専 攻 科	2009~2008(平成21~20)	1~2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000	
高		専	2009~2007(平成21~19)	1~3	21,000	22,500	32,000	35,000	10,000	
III		₩	2006~2005(平成18~17)	4~5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000	
		専 攻 科	2009~2008 (平成21~20)	1~2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000	
短		大	2009~2007 (平成21~19)	1~3	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000	
		専 攻 科	2009~2008(平成21~20)	1~2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000	
大		学	2009~2005(平成21~17)	1~5	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000	
		7	2004 (平成16 )	6	44,000	50,000	53,000	63,000	_	
		専 攻 科	2009~2008 (平成21~20)	1~2	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000	
大学院		専士前期課程 職 大 学 院	2009~2007(平成21~19)	1~3		88,0	000		50,000	
子院	学院 博士後期、博士 医・歯・獣医学課程		2009~2006(平成21~18)	1~4		122	,000		80,000	
			通年スク	ーリング			54,000	64,000	30,000	
7	学 通	信教育	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)					88,000		
			放送大学(第一学	期又は第	二学期)		88,0	000	_	

- (注1) 上記は平成16年度以降採用者に適用。
- (注2)「自宅自宅外」月額は、学校設置者及び通学別に関わらず選択することができる。

#### 第二種奨学金貸与月額と利率

- 1. 貸与月額は、高等専門学校(第  $4\cdot 5$  学年)、短期大学、大学、大学通信教育及び専修学校専門課程については、 3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 2. 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 3. 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
- 4. 1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式(貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還)より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される(在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

# 第8表 奨学生の状況

(単位:人)

区 分	前年度からの 継続者数 (21.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 末満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (22.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (22.4.1現在)
総 数	808,930	434,378	△ 73,250	1,170,058	304,243	865,815
第 一 種 奨 学 生	241,528	128,903	△ 12,906	357,525	101,307	256,218
高 等 学 校	29	0	△ 16	13	10	3
全 日 制	29	0	△ 16	13	10	3
定 時 制	0	0	0	0	0	0
通 信 制	0	0	0	0	0	0
大 学	189,017	81,591	△ 8,207	262,401	63,531	198,870
大 学	189,017	81,426	△ 8,042	262,401	63,531	198,870
大 学	182,000	74,371	△ 7,611	248,760	56,654	192,106
短 期 大 学	7,017	7,055	△ 431	13,641	6,877	6,764
通信教育	-	165	△ 165	_	_	-
大 学 院	33,647	33,781	△ 3,163	64,265	26,659	37,606
修士・博士前期課程	24,536	29,586	△ 1,520	52,602	23,567	29,035
博 士 後 期 医・歯・獣医学課程	9,111	4,195	△ 1,643	11,663	3,092	8,571
博士後期課程	7,540	3,573	△ 1,440	9,673	2,773	6,900
博士医・歯・獣医学課程	1,571	622	△ 203	1,990	319	1,671
高 等 専 門 学 校	4,713	1,999	△ 250	6,462	1,388	5,074
専 修 学 校	14,122	11,532	△ 1,270	24,384	9,719	14,665
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	14,122	11,532	△ 1,270	24,384	9,719	14,665
第二種类学生	567,402	305,475	△ 60,344	812,533	202,936	609,597
大 学	478,488	230,690	△ 44,121	665,057	145,471	519,586
大 学	457,435	208,340	△ 41,467	624,308	126,786	497,522
短 期 大 学	21,053	22,350	△ 2,654	40,749	18,685	22,064
大 学 院	13,813	14,401	△ 6,032	22,182	11,131	11,051
修士・博士前期課程	12,964	13,982	△ 5,794	21,152	10,834	10,318
博 士 後 期 医・歯・獣医学課程	849	419	△ 238	1,030	297	733
博士後期課程	686	348	△ 203	831	257	574
博士医・歯・獣医学課程	163	71	△ 35	199	40	159
高 等 専 門 学 校	227	287	△ 15	499	279	220
専 修 学 校	74,874	60,097	△ 10,176	124,795	46,055	78,740

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」に含む。
  - 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
  - 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3~5年次については博士後期課程に含む。
  - 4. 海外留学奨学金の人数については、第二種奨学生の各学種に内数として計上されている。
  - 5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

## 第9表 奨学生採用状況

(単位:人)

		男才	<b>大別</b>	国	公・私」	5.別	昼夜間	<b>『部別</b>	通学物	犬況別
区 分	採用数	男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
 総 数	434,378	235,677	198,701	84,984	23,776	325,618	422,124	12,254		_
第一種獎学生	128,903	71,905	56,998	42,105	9,101	77,697	125,578	3,325		
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全 日 制	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0
定 時 制	0	0	0	_	0	0	_	0	0	0
通信制	0	0	0	_	0	0	0	_	0	0
大 学	81,591	40,900	40,691	19,354	6,282	55,955	79,836	1,755	41,936	39,490
大 学	81,426	40,839	40,587	19,354	6,282	55,790	79,671	1,755	41,936	39,490
	(0)	(0)	(0)	_	_	(0)	(0)	_	(0)	(0)
大 学	74,371	40,258	34,113	19,354	5,454	49,563	72,763	1,608	37,323	37,048
短 期 大 学	7,055	581	6,474	0	828	6,227	6,908	147	4,613	2,442
通信教育	165	61	104	-	-	165	165	_	_	_
大 学 院	33,781	25,381	8,400	20,908	2,121	10,752	32,644	1,137	_	_
修士・博士前期課程	29,586	22,376	7,210	17,955	1,893	9,738	28,558	1,028	_	_
(うち法科大学院)	(1,950)	(1,451)	(499)	(660)	(54)	(1,236)	(1,899)	(51)	_	_
博 士 後 期 医・歯・獣医学課程	4,195	3,005	1,190	2,953	228	1,014	4,086	109	-	_
博士後期課程	3,573	2,620	953	2,520	194	859	3,490	83	_	_
博士医・歯・獣医学課程	622	385	237	433	34	155	596	26	_	_
高 等 専 門 学 校	1,999	1,658	341	1,838	94	67	1,999	_	1,001	998
専 修 学 校	11,532	3,966	7,566	5	604	10,923	11,099	433	7,160	4,372
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専 門 課 程	11,532	3,966	7,566	5	604	10,923	11,099	433	7,160	4,372
第二種 奨 学 生	305,475	163,772	141,703	42,879	14,675	247,921	296,546	8,929	_	_
大 学	229,536	125,232	104,304	33,646	11,922	183,968	224,125	5,411	_	_
	(1,532)	(803)	(729)	_	_	(1,532)	(1,522)	(10)	_	_
大 学	207,342	123,048	84,294	33,646	10,460	163,236	202,354	4,988	_	_
短 期 大 学	22,194	2,184	20,010	0	1,462	20,732	21,771	423	_	_
大 学 院	14,282	11,464	2,818	8,942	865	4,475	13,773	509	_	_
修士・博士前期課程	13,880	11,177	2,703	8,710	843	4,327	13,396	484	_	_
( > 1, VI - 61 1 W 19 1	(356)	(289)	(67)	(90)	(9)	(257)	(332)	(24)	_	_
(うち法科大学院)	(1,369)	(1,050)	(319)	(446)	(39)	(884)	(1,320)	(49)	_	_
博 士 後 期 医·歯・獣医学課程	402	287	115	232	22	148	377	25	-	_
博士後期課程	332	235	97	188	17	127	312	20	_	_
博士医・歯・獣医学課程	70	52	18	44	5	21	65	5	_	_
高 等 専 門 学 校	287	245	42	254	8	25	287	_	-	_
専 修 学 校	60,079	26,389	33,690	37	1,880	58,162	57,070	3,009	-	_
海外留学奨学金	1,291	442	849	_	_	1,291	1,291	_	_	_

- 備考 1.「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」に( ) 内数で示した。
  - 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
  - 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3~5年次については博士後期課程に含む。
  - 4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の ( ) 内の数は、増額貸与者で内数である。
  - 5. 第一種(大学通信教育・大学院)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用 状況は集計していない。
  - 6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。

# 第10表 緊急・応急採用(災害・家計急変等)による特別採用数

(単位:人)

				-			Fe E-		<b>莊</b> 46	717.	tl.		I	kk	- t#	AUG ,		江:人)
	区		分		合		第 高等		種 奨 短期		生 高等専	専修		第二	短期		学 生 高等専	専修
					計	計	学校	大学	大学	八子阮	門学校	学校	計	大学	大学	大学院	門学校	学校
	総 		数 		5,128	2,182	0	1,627	109	122	27	297	2,946	1,904	174	74	11	783
岩	20年 6 』 手・宮: 岩手・	城内陸	地震		1	1						1	0					
大	20年 7 雨 富山・				0	0							0					
大	20年 8 雨 愛知)	月			2	2		1		1			0					
大	21年 7 雨 山口)	月21日			5	3		3					2	2				
大	21年 7 雨 福岡)	月24日			0	0							0					
(	風9号・	岡山)			12	8		6		1		1	4	3				1
家	計	急	変	等	5,108	2,168	0	1,617	109	120	27	295	2,940	1,899	174	74	11	782

第11表 奨学金貸与状況

区分	貸	与 人	員	年度末現在数	貸与金額
区 分	継続	新 規	計		
総数	人	人	人	人	千円
	752,654	427,939	1,180,593	1,143,961	959,592,066.5
第一種獎学生	229,202	128,624	357,826	350,661	248,555,826.5
高 等 学 校	12	0	12	10	3,683
全 日 制	12	0	12	10	3,683
定 時 制	0	0	0	0	0
通 信 制	0	0	0	0	0
大 学	180,660	81,398	262,058	257,540	162,489,416
大 学	180,660	81,235	261,895	257,540	162,475,160
		(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	173,908	74,194	248,102	244,033	154,235,746
短 期 大 学	6,752	7,041	13,793	13,507	8,239,414
通信教育	_	163	163	_	14,256
大 学 院	30,802	33,735	64,537	62,788	68,397,799
修士・博士前期課程	23,325	29,550	52,875	51,678	52,345,504
博士後期・医・歯・獣医学課程	7,477	4,185	11,662	11,110	16,052,295
博士後期課程	6,083	3,565	9,648	9,157	13,200,463
博士医・歯・獣医学課程	1,394	620	2,014	1,953	2,851,832
高 等 専 門 学 校	4,438	1,994	6,432	6,343	2,528,894.5
専 修 学 校	13,290	11,497	24,787	23,980	15,136,034
高 等 課 程	0	0	0	0	0
専 門 課 程	13,290	11,497	24,787	23,980	15,136,034
第二種 奨 学 生	523,452	299,315	822,767	793,300	711,036,240
大 学	442,924	228,171	671,095	649,395	565,133,230
大 学	423,224	206,000	629,224	609,192	528,374,440
短 期 大 学	19,700	22,171	41,871	40,203	36,758,790
大 学 院	12,459	11,201	23,660	21,495	25,999,480
修士・博士前期課程	11,770	10,817	22,587	20,521	24,609,100
博士後期・医・歯・獣医学課程	689	384	1,073	974	1,390,380
高 等 専 門 学 校	208	287	495	486	397,430
専修学校(専門課程)	67,861	59,656	127,517	121,924	119,506,100

- 備考 1.「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」に ( ) 内数で示した。
  - 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
  - 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3~5年次については博士後期課程に含む。
  - 4. 年度末現在数は要交付者数である。
  - 5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
  - 6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。

# 第12表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸与	人  員			
			うち新規			
計	10,970,291,819,496 円	- 人	9,356,931 人			
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586			
60	126,988,170,000	411,504	148,769			
61	136,748,057,000	426,010	143,206			
62	149,528,747,500	441,467	140,221			
63	156,310,043,500	439,882	137,501			
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404			
2	175,039,139,500	437,093	140,354			
3	181,424,985,000	425,990	128,755			
4	190,080,911,000	424,673	135,978			
5	199,214,767,000	427,523	137,693			
6	211,223,943,000	436,189	145,679			
7	228,625,455,000	454,316	156,282			
8	239,325,078,000	460,446	150,487			
9	253,844,874,000	472,699	159,182			
10	266,125,263,000	485,042	164,449			
11	351,626,443,000	594,208	268,516			
12	430,379,267,500	695,517	276,152			
13	479,703,121,500	752,280	268,273			
14	522,511,534,000	792,420	277,765			
15	582,670,139,000	863,681	339,215			
16	659,927,833,000	931,192	351,163			
17	724,990,995,500	978,236	343,247			
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058			
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458			
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778			
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939			

# 第13表 奨学生在学学校数 一貸与種別別一

(平成22. 3. 31現在) (単位:校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,742	148	314	3,280
第一種獎学生	3,460	145	297	3,018
高 等 学 校	9	1	1	7
全 日 制	(9)	(1)	(1)	(7)
定 時 制	(0)	_	(0)	(0)
通 信 制	(0)	_	(0)	(0)
大 学	1,126	84	102	940
大 学	737	84	78	575
短 期 大 学	389	0	24	365
大 学 院	544	86	64	394
修士・博士前期課程	(523)	(84)	(61)	(378)
博士後期・医・歯・獣医学課程	(381)	(110)	(46)	(225)
博士後期課程	(300)	(71)	(36)	(193)
博士医・歯・獣医学課程	(81)	(39)	(10)	(32)
高 等 専 門 学 校	60	51	6	3
専 修 学 校	2,242	5	186	2,051
高 等 課 程	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	(2,242)	(5)	(186)	(2,051)
第二種獎学生	3,716	146	312	3,258
大 学	1,131	83	103	945
大 学	739	83	79	577
短 期 大 学	392	0	24	368
大 学 院	517	84	61	372
修士・博士前期課程	(496)	(84)	(57)	(355)
博士後期・医・歯・獣医学課程	(248)	(82)	(24)	(142)
博士後期課程	(192)	(57)	(18)	(117)
博士医・歯・獣医学課程	(56)	(25)	(6)	(25)
高 等 専 門 学 校	60	51	6	3
専 修 学 校	2,503	8	201	2,294

備考 ( )内の数は課程別学校数である。

第14表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

	全学生	奨 学	金貸与	人員	,	比率	
区 分	生徒数 (A)	第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
高 等 学 校	3,338,861	12	_	12	0.0	_	0.0
全日制	3,227,676	12	_	12	0.0	_	0.0
定時制	111,185	0	_	0	0.0	_	0.0
大    学	2,682,446	261,895	671,095	932,990	9.8	25.0	34.8
大    学	2,527,319	248,102	629,224	877,326	9.8	24.9	34.7
短 期 大 学	155,127	13,793	41,871	55,664	8.9	27.0	35.9
大 学 通 信 教 育	_	163	_	163	_	_	_
大 学 院	216,819	64,537	23,660	88,197	29.8	10.9	40.7
修士・博士前期課程	166,943	52,875	22,587	75,462	31.7	13.5	45.2
博 士 後 期 医·歯・獣医学課程	49,876	11,662	1,073	12,735	23.4	2.2	25.5
博士後期課程	33,163	9,648	864	10,512	29.1	2.6	31.7
博士医・歯・獣医学課程	16,713	2,014	209	2,223	12.1	1.3	13.3
高等専門学校	55,853	6,432	495	6,927	11.5	0.9	12.4
専修学校	542,606	24,787	127,517	152,304	4.6	23.5	28.1
高等課程	37,548	0	_	0	0.0	_	0.0
専門課程	505,058	24,787	127,517	152,304	4.9	25.2	30.2

- 備考 1.全学生生徒数(A)の「高等学校」・「大学」・「高等専門学校」・「専修学校高等課程」は、平成21年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、平成21年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
  - 2.「大学通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
  - 3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
  - 4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3~5年次については博士後期課程に含む。
  - 5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象生徒数である。
  - 6. 海外留学奨学金の貸与人員は、第二種の各学種に内数として計上している。
  - 7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第15表 適格認定による奨学生処置状況一第一種平成12年度以降採用者及び第二種平成11年度以降採用者一

					処	į	重	数				比率	
区 分	審 査 対象数 (A)	継続願未提出	廃 学業 成績 不振	上 学校 処分 等	小計	停 学業 成績 不振	学校 処分 等	小計	警告 学業 成績 不振	激励 学業 成績 不振	合計 (B)	B A	参考復活
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人
総数	845,461	5,370	3,153	334	8,857	10,324	482	10,806	11,196	34,455	65,314	7.7	5,582
第 一 種 奨 学 生	246,825	953	611	61	1,625	2,175	117	2,292	1,987	6,238	12,142	4.9	1,318
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0.0	3
大 学	191,255	748	537	40	1,325	1,868	84	1,952	1,609	5,299	10,185	5.3	1,145
大 学	184,528	715	532	38	1,285	1,858	84	1,942	1,561	5,159	9,947	5.4	1,142
短 期 大 学	6,727	33	5	2	40	10	0	10	48	140	238	3.5	3
大 学 院	36,025	76	16	5	97	114	5	119	60	290	566	1.6	54
修士・博士前期課程	28,091	56	15	5	76	113	5	118	40	204	438	1.6	54
博 士 後 期 医·歯・獣医学課程	7,934	20	1	0	21	1	0	1	20	86	128	1.6	0
高 等 専 門 学 校	4,984	12	27	7	46	89	19	108	215	342	711	14.3	46
専 修 学 校	14,561	117	31	9	157	104	9	113	103	307	680	4.7	70
高 等 課 程	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0.0	0
専 門 課 程	14,561	117	31	9	157	104	9	113	103	307	680	4.7	70
第二種獎学生 (拡充分)	598,636	4,417	2,542	273	7,232	8,149	365	8,514	9,209	28,217	53,172	8.9	4,264
大 学	510,009	3,429	2,295	183	5,907	7,221	318	7,539	8,136	25,309	46,891	9.2	3,633
大 学	488,157	3,241	2,272	174	5,687	7,154	314	7,468	7,903	24,583	45,641	9.3	3,617
短 期 大 学	21,852	188	23	9	220	67	4	71	233	726	1,250	5.7	16
大 学 院	10,820	49	13	1	63	89	0	89	37	138	327	3.0	52
修士・博士前期課程	10,145	45	13	1	59	86	0	86	32	128	305	3.0	52
博 士 後 期 医·歯・獣医学課程	675	4	0	0	4	3	0	3	5	10	22	3.3	0
高 等 専 門 学 校	202	2	0	0	2	5	0	5	12	18	37	18.3	2
専 修 学 校	77,605	937	234	89	1,260	834	47	881	1,024	2,752	5,917	7.6	577

備考 1. 審査対象数は平成11年度以降に採用された「第二種奨学生(拡充分)」及び平成12年度以降に採用された 「第一種奨学生」で平成21年10月現在貸与中の者。

<sup>2.「</sup>警告」は高等学校及び専修学校高等課程については行っていない。

<sup>3.</sup> 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

# 第16表 奨学生異動処理状況

(単位:人)

														`	平匹・八/
	区	分		復活	期間延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用取消	転学 部科	計	貸与 人員
j	総	数		14,282	71	9,955	10,928	17,719	41,817	9,313	297	6,453	5,323	116,158	1,180,593
第 一	 種	奨	 学 生	4,075	30	2,909	2,311	3,939	6,563	1,726	92	247	1,616	23,508	357,826
高	等	学	校	19	0	3	0	9	4	0	2	0	0	37	12
大			学	2,828	30	1,696	1,961	2,378	4,072	1,393	57	174	1,200	15,789	262,058
大			学	2,828	30	1,694	1,961	2,378	4,070	1,393	57	171	1,200	15,782	261,895
大	:		学	2,759	(18) 30	1,628	1,951	2,183	3,867	1,351	56	158	1,163	15,128	248,102
短	į į	月 ラ	大 学	69	0	66	10	195	203	42	1	13	37	636	13,793
通	信	教	(	-	_	2	_	_	2	-	-	3	-	7	163
大		学	院	941	0	953	119	735	1,937	114	23	36	242	5,100	64,537
修士	:・博	士前	期課程	615	0	631	118	503	592	82	17	29	170	2,757	52,875
博 医·	士 歯・		学課程	326	0	322	1	232	1,345	32	6	7	72	2,343	11,662
高 等	事 専	門	学 校	84	0	31	109	92	75	48	5	5	7	456	6,432
専	修	学	校	203	0	226	122	725	475	171	5	32	167	2,126	24,787
高	等	誹	! 程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専	門	課	! 	203	0	226	122	725	475	171	5	32	167	2,126	24,787
第 二	種	奨	学 生	10,207	41	7,046	8,617	13,780	35,254	7,587	205	6,206	3,707	92,650	822,767
大			学	8,504	41	5,104	7,594	8,744	28,261	6,154	168	2,554	2,663	69,787	671,095
大			学	8,254	(41) 41	4,720	7,513	7,786	26,878	5,918	162	2,367	2,485	66,083	629,224
短	期	大	学	250	0	384	81	958	1,383	236	6	187	178	3,663	41,871
大		学	院	363	0	438	90	364	2,313	68	14	3,205	183	7,038	23,660
修士	:・博	士前	期課程	331	0	410	87	337	2,135	62	14	3,177	165	6,718	22,587
博 医 ·	士歯・		学課程	32	0	28	3	27	178	6	0	28	18	320	1,073
高 等	事	門	学 校	3	0	6	5	2	10	2	0	0	1	29	495
専	修	学	校	1,337	0	1,498	928	4,670	4,670	1,363	23	447	860	15,796	127,517

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

<sup>2.</sup> 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

## 第17表 返還金返還率・延滞率推移表

#### (一般・特別貸与、第一種)

区分	当	年度要返還	額			迈	湿 還	額	٤
D 分	当年度分	延滞分	計	当年	度分	延清	#分		
平成16年度末	1,283	356	1,639	1,183	92.2	47		13.	3
平成17年度末	1,340	395	1,735	1,245	92.9	52		13.	1
平成18年度末	1,395	420	1,815	1,301	93.2	51		12.	1
平成19年度末	1,464	441	1,906	1,371	93.6	55		12.	6
平成20年度末	1,549	468	2,016	1,458	94.1	58		12.	4
平成21年度末	1,636	490	2,126	1,546	94.5	57		11.	7

## (第二種)

区分	当	年度要返還	額	返 還 額					
	当年度分	延滞分	計	当年	度分	延清	#分		
平成16年度末	588	69	658	545	92.7	14		20.	0
平成17年度末	748	93	841	698	93.2	19		20.	8
平成18年度末	927	113	1,039	866	93.5	23		20.	1
平成19年度末	1,132	137	1,269	1,061	93.7	27		19.	7
平成20年度末	1,369	172	1,541	1,286	93.9	33		19.	1
平成21年度末	1,646	212	1,858	1,543	93.8	40		18.	8

#### (総合計)

区分	当年度要返還額			返還額と				<u></u> と
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分		
平成16年度末	1,871	425	2,297	1,729	92.4	61	1	4.4
平成17年度末	2,088	487	2,575	1,942	93.0	71	1	4.6
平成18年度末	2,322	533	2,855	2,167	93.3	74	1	3.8
平成19年度末	2,596	578	3,175	2,432	93.7	82	1	4.2
平成20年度末	2,918	640	3,558	2,744	94.0	91	1	4.2
平成21年度末	3,282	702	3,983	3,089	94.1	97	1	3.9

- 備考 1.「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日
  - 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
  - 3.「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

## 第18表 延滞額・率推移表

区分	総	合 計		第 一	第 一 種 奨 学 金		
四方	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率	
平成11年度	147,218,503,861	29,253,618,941	19.9	121,120,829,083	26,077,375,029	21.5	
12	157,092,177,540	32,479,818,520	20.7	127,481,928,904	28,626,043,722	22.5	
13	170,275,231,641	35,575,253,377	20.9	135,757,734,776	30,919,548,023	22.8	
14	185,806,232,741	39,778,473,195	21.4	143,999,418,588	33,869,375,993	23.5	
15	204,848,857,252	44,039,241,019	21.5	151,664,712,122	36,679,245,501	24.2	
16	229,667,636,596	50,694,093,301	22.1	163,907,730,885	40,828,663,053	24.9	
17	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3	
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5	
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1	
20	355,761,640,955	72,328,715,156	20.3	201,624,643,603	50,065,185,499	24.8	
21	398,331,158,165	79,716,245,516	20.0	212,581,039,936	52,267,431,055	24.6	

- 備考 1.「第一種奨学金」には、一般・特別貸与奨学金を含む。
  - 2.「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
  - 3.「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位:億円,%)

返 還 率					延滞奢	質と延滞率	(延滞債権額	÷要返還債材	<b>権額</b> )
計	(A)	繰上分(B)	参考(	(A+B)	要返還債権額	延滞債	責権額	延滞 3	月以上
1,231	75.1	300	1,531	93.4	13,521	1,561	11.5	1,141	8.4
1,296	74.7	304	1,600	92.2	14,007	1,557	11.1	1,104	7.9
1,351	74.5	281	1,632	89.9	14,452	1,618	11.2	1,137	7.9
1,427	74.9	280	1,706	89.5	15,276	1,659	10.9	1,139	7.5
1,516	75.2	261	1,777	88.1	15,657	1,666	10.6	1,125	7.2
1,603	75.4	257	1,860	87.5	16,146	1,741	10.8	1,143	7.1

(単位:億円,%)

返	返 還 率					延滞客	頁と延滞率(	(延滞債権額	÷要返還債材	<b>雀額</b> )
	計	(A)	繰上分(B)	参考(	(A+B)	要返還債権額	延滞債	責権額	延滞 3	月以上
	559	85.0	248	806	122.6	9,047	1,083	12.0	646	7.1
	717	85.3	331	1,048	124.6	11,268	1,343	11.9	760	6.7
	889	85.5	363	1,252	120.5	14,050	1,664	11.8	937	6.7
	1,088	85.7	412	1,500	118.2	17,078	1,976	11.6	1,114	6.5
	1,319	85.6	472	1,790	116.2	20,488	2,305	11.3	1,260	6.2
	1,583	85.2	567	2,150	115.7	23,993	2,820	11.8	1,486	6.2

(単位:億円,%)

(単位:千人)

返	返 還 率					延滞客	質と延滞率(	(延滞債権額	÷要返還債材	雀額)
	計	(A)	繰上分(B)	参考	(A+B)	要返還債権額	延滞債	責権額	延滞 3	月以上
	1,790	77.9	548	2,338	101.8	22,568	2,644	11.7	1,787	7.9
	2,013	78.2	635	2,648	102.8	25,275	2,900	11.5	1,864	7.4
	2,240	78.5	644	2,884	101.0	28,503	3,283	11.5	2,074	7.3
	2,515	79.2	692	3,206	101.0	32,354	3,635	11.2	2,253	7.0
	2,834	79.7	733	3,567	100.3	36,145	3,971	11.0	2,386	6.6
	3,186	80.0	823	4,010	100.7	40,139	4,561	11.4	2,629	6.5

が到来した割賦金の集計である。

# 第19表 返還者の推移

(単位:円,%)

第二	種 奨 学 3	金
年度要返還額	延滞額	延滞率
26,097,674,778	3,176,243,912	12,2
29,610,248,636	3,853,774,798	13.0
34,517,496,865	4,655,705,354	13.5
41,806,814,153	5,909,097,202	14.1
53,184,145,130	7,359,995,518	13.8
65,759,905,711	9,865,430,248	15.0
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3
154,136,997,352	22,263,529,657	14.4
185,750,118,229	27,448,814,461	14.8

区 分 要返還者 返還者 未返還者 平成19年度末 1,248 1,062 185 平成20年度末 1,277 1,094 183 平成21年度末 1,302 1,117 185

(第二種) (単位:千人) 区 分 要返還者 返還者 未返還者 平成19年度末 977 865 112 平成20年度末 1,146 1,019 127 平成21年度末 1,325 1,173 151 (単位:千人) (総合計)

区分	要返還者	返還者	未返還者
平成19年度末	2,224	1,927	297
平成20年度末	2,423	2,113	310
平成21年度末	2,627	2,290	336

備考 1. 人員は、実人員である。

(一般・特別貸与、第一種)

2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

#### 第20表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般・特別貸与、第一種)

	,=	湿 額			返	還
区 分	返 還 額		死亡又は	は心身障害免除	特 別 免 除	
	件数	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成13年度以前	56,925,114	1,571,983,133,848	33,118	11,574,680,409	552,727	214,143,054,612
14	6,726,660	136,479,484,632	711	714,062,032	4,435	7,333,669,794
15	7,518,172	142,681,203,450	670	651,834,485	3,527	5,931,748,305
16	8,463,338	153,118,069,488	620	660,678,778	3,366	5,697,217,356
17	9,377,644	160,003,641,230	728	779,018,302	3,375	5,541,817,405
18	10,242,400	163,215,015,555	724	773,064,965	6,781	10,667,375,512
19	11,157,045	170,640,776,508	789	873,035,619	7,446	12,016,954,225
20	12,073,263	177,666,801,370	759	856,962,861	7,791	13,147,413,228
21	12,900,582	185,965,592,010	654	797,150,871	7,993	14,256,355,744
合 計	135,384,218	2,861,753,718,091	38,773	17,680,488,322	597,441	288,735,606,181

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規
  - 3. 「特別免除」とは、
- (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後 一定年数以上継続して教育の職にあるとき
  - (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上

継続して教育又は研究の職にあるとき

規定の条件を満たした者に

- なお、(1) については、平成10年度入学者から、(2) については、平成16年度採用者から廃止された。 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了した
- 5.「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時6.返還額には、卒業割引によって補てんした額3,576,521円(昭和50年度以前分)を含む。

#### (第二種)

		返 還	額				
区 分	件数		金額				
	IT 数	計	元 金	利 息			
	件	円	円	円			
平成13年度以前	6,593,033	391,618,830,972	322,174,278,257	69,444,552,715			
14	2,503,074	71,320,122,736	61,877,596,156	9,442,526,580			
15	3,326,637	85,727,544,298	75,856,285,307	9,871,258,991			
16	4,426,529	91,026,122,130	80,649,988,019	10,376,134,111			
17	5,672,417	115,715,820,025	104,792,372,499	10,923,447,526			
18	7,111,638	136,862,525,975	125,219,968,296	11,642,557,679			
19	8,752,819	163,121,984,852	149,988,683,921	13,133,300,931			
20	10,592,270	194,855,346,436	179,033,698,540	15,821,647,896			
21	12,572,360	234,317,585,287	214,994,088,761	19,323,496,526			
合 計	61,550,777	1,484,565,882,711	1,314,586,959,756	169,978,922,955			

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
  - 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を

免	除	額				
特	貸 免 除	業績	優秀者免除		計	返還完了人員
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
1,095,663	186,382,160,275	-	_	1,681,508	412,099,895,296	3,318,260
12,397	3,350,086,500	-	-	17,543	11,397,818,326	96,855
7,683	1,693,220,750	-	-	11,880	8,276,803,540	96,392
3,874	897,445,500	-	_	7,860	7,255,341,634	93,255
2,398	607,159,250	551	409,238,500	7,052	7,337,233,457	101,002
1,794	496,965,000	5,927	8,003,831,500	15,226	19,941,236,977	102,047
1,502	403,131,500	8,166	13,112,489,500	17,903	26,405,610,844	96,600
1,250	339,159,100	8,565	13,912,759,000	18,365	28,256,294,189	91,117
830	216,337,000	9,579	15,207,039,000	19,056	30,476,882,615	98,651
1,127,391	194,385,664,875	32,788	50,645,357,500	1,796,393	551,447,116,878	4,094,179

定の条件を満たす者について免除するものである。

ついて免除するものである。

とき、その残額(特貸免除相当額)を免除するものである。 に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返還多	免除額	
人  員	金額	返還完了人員
人	円	人
1,264	1,434,155,978	141,889
206	259,295,745	29,962
242	338,845,916	30,915
239	364,746,227	31,442
386	577,614,489	36,138
449	710,452,553	38,953
497	789,239,531	40,992
505	855,292,675	45,864
635	1,111,814,486	53,436
4,423	6,441,457,600	449,591

満たす者について免除するものである。

## 第21表 学種別返還額

## (一般・特別貸与、第一種)

区分	件 数	返 還 額
総計	件 12,900,582	円 185,965,592,010
高 等 学 校	2,655,452	21,165,001,561
高等専門学校	165,417	2,127,646,426
短 期 大 学	888,464	8,878,010,808
教育奨学生	203	4,293,178
大   学	6,365,464	107,177,491,428
大 学 院	2,113,520	39,175,773,433
専 修 学 校	712,062	7,437,375,176
旧制学校	0	0

- 備考 1.「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。
  - 2. 学種区分
    - (1)「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
    - (2)「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
    - (3)「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
    - (4)「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生(採用記号「サ」)を含む。
    - (5) 「旧制学校」は旧制の高等学校、大学予科、専門学校、師範学校である。

## (第二種)

区分	件数	返 還 額
総計	华 12,572,360	中 214,994,088,761
高等専門学校	9,234	101,898,745
短 期 大 学	1,275,728	15,531,834,880
大 学	7,648,859	147,446,842,746
大 学 院	882,840	14,602,307,088
専 修 学 校	2,755,699	37,311,205,302

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

## 第22表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 一学種別一

#### (一般・特別貸与、第一種)

区	分	奨	学 金	貸	<b></b> 終	了 人	員	代上幼了炻
	T	満期者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	貸与終了額
		人	人	人	人	人	人	円
総	数	106,694	11,504	86	118,284	0	118,284	252,581,806,000
高等	学校	681	13	1	695	0	695	1,007,655,000
高等專	専門学校	1,525	224	4	1,753	0	1,753	2,654,949,000
短期	大学	7,332	401	1	7,734	0	7,734	9,078,754,000
教育	奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大	学	58,150	6,942	53	65,145	0	65,145	150,199,951,000
大	学 院	29,395	2,699	22	32,116	0	32,116	74,950,596,000
専 修	学校	9,611	1,225	5	10,841	0	10,841	14,689,901,000

- 備考 1.「満期者」は、平成21年度に受入れた満期者(平成20年度末満期者+平成21年度途中満期者)である。
  - 2.「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
  - 3.「死亡者」は在学中の死亡者数である。
  - 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる 増減等を調整する欄である。(△減)
  - 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

## (第二種)

区	分		奨	学	金	貸	<u> </u>	<b>护</b>	終	了	人	員	岱	与終了額
	<i>J</i> J	満	期	者	辞	退	者	死	亡	者		計	具.	ナバ* J 俄
				人			人			人		人		円
総	数		196,	287		52,	136			186		248,609	56	6,788,139,171
高等専	門学校		:	247			15			0		262		332,530,000
短期	大 学		18,	284		2,	375		5		5 20,664		3	2,058,010,000
大	学		122,	319		37,	044			147		159,510	40	6,741,520,000
大 学	空 院		10,	488		2,	715			13		13,216	2	5,359,020,000
専 修	学 校		44,	949		9,	987			21		54,957	10	2,297,059,171

- 備考 1.「満期者」は、平成21年度に受入れた満期者(平成20年度末満期者+平成21年度途中満期者)である。
  - 2.「辞退者」には退学及び廃止となった者を含む。
  - 3.「死亡者」は在学中の死亡者数である。

### 第23表 貸与終了人員及びその後の状況 -累計・学種別-

#### (一般・特別貸与、第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	6,285,073	97,075	4,094,179	540,935
高等学校	2,064,510	_	1,689,938	-
高等専門学校	89,217	57	69,553	103
短期大学	391,030	668	276,167	24,175
教育奨学生	347,231	8	93,238	251,288
大 学	2,557,535	28,949	1,645,259	155,423
大学院	671,645	67,393	232,956	109,904
専 修 学 校	124,832	_	48,925	_
旧 制 学 校	39,073	-	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
  - 2.「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
  - 3.「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
  - 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者
  - 5.「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償
  - 6.「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成22年度以降返還時期が到来する者も含む。
  - 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
  - 8. 学種区分は、第21表・備考2参照。

## (第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債権償却者
総数	1,891,754	449,591	4,331	502
高等専門学校	1,339	67	2	0
短 期 大 学	197,034	58,776	227	61
大 学	1,235,653	335,186	3,308	347
大学院	123,371	26,015	262	8
専 修 学 校	334,357	29,547	532	86

- 備考 1.「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
  - 2.「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
  - 3.「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成22年度以降返還時期が到来する者も含む。
  - 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位:人)

<b>要</b> 娃原 <b>禾 4 4 4 8</b>	死亡又	くは心身	<b>予</b> 障害	債権償却者	奨学金 5	要返還者
業績優秀者免除	免	除	者	俱惟俱邓伯	延人員	実人員
10,895			37,929	3,102	1,500,958	1,343,385
_			11,462	1,521	361,589	356,631
-			431	44	19,029	17,980
_			1,043	134	88,843	78,738
_			2,485	36	176	148
_			16,891	1,124	709,889	645,334
10,895			4,412	140	245,945	179,209
-			328	93	75,486	65,344
_			877	10	1	1

除となった者である。 は含まない。

却者」1,209人は「返還完了者」に含む。)

(単位:人)

奨学金男	更返還者
延人員	実人員
1,437,330	1,388,054
1,270	1,205
137,970	136,126
896,812	883,715
97,086	71,222
304,192	295,786

#### 第24表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 一累計・学種別一

(一般・特別貸与、第一種)

区分	貸与終了者貸与額	返還額			返還免除
<u>Б</u> . Л	(A)	(B)	死亡又は心身障害免除	特別免除	特貸免除
総数	5,276,527,356,186	2,861,753,718,091	17,680,488,322	288,735,606,181	194,385,664,875
高等学校	554,907,117,790	396,065,417,201	1,700,811,134	_	22,717,219,750
高等専門学校	64,618,766,000	43,818,052,167	193,461,918	51,301,516	4,820,484,000
短 期 大 学	237,157,504,520	166,308,736,707	308,680,610	6,853,746,515	4,567,190,000
教育奨学生	97,869,345,591	17,855,011,697	387,708,731	54,226,118,578	25,267,272,125
大 学	2,895,030,933,636	1,669,435,173,863	9,489,630,896	91,412,344,864	137,013,499,000
大 学 院	1,291,579,405,017	499,457,091,070	5,376,872,822	136,190,534,004	_
専 修 学 校	134,521,296,000	67,902,107,903	206,227,196	_	_
旧制学校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	_

- 備考 1.「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
  - 2.「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権
  - 3.「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
  - 4.「免除予定額」は、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされた
  - 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
  - 6.「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分
  - 7. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A – (B+C+D)
総 数	3,721,112,783,171	1,314,586,959,756	6,441,457,600	774,446,011	2,399,309,919,804
高等専門学校	1,551,290,000	281,467,349	900,000	0	1,268,922,651
短 期 大 学	253,611,303,318	103,065,728,602	202,590,494	60,308,931	150,282,675,291
大 学	2,679,804,087,631	981,062,619,941	5,070,602,652	569,963,243	1,693,100,901,795
大 学 院	220,203,900,048	83,084,407,382	405,331,255	13,583,694	136,700,577,717
専 修 学 校	565,942,202,174	147,092,736,482	762,033,199	130,590,143	417,956,842,350

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
  - 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
  - 3.「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
  - 4.「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位:円)

額 (C)	債権償却額	免除予定額	要返還債権額			
業績優秀者免除	(D)	(E)	A – (B+C+D+E)			
50,645,357,500	1,568,916,217	247,146,746,395	1,614,610,858,605			
_	391,304,984	△ 16,058,486,608	150,090,851,329			
_	17,337,106	△ 1,243,288,238	16,961,417,531			
_	60,486,469	1,831,112,219	57,227,552,000			
_	6,692,634	61,654,032	64,887,794			
_	904,962,933	48,309,278,660	938,466,043,420			
50,645,357,500	137,542,113	213,895,590,872	385,876,416,636			
_	50,219,270	439,055,000	65,923,686,631			
	370,708	△ 88,169,542	3,264			

償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。)

ために生じた学種間の異動が含まれている。 除となった者である。 を含む。

#### 第25表 返還免除額

#### (一般・特別貸与、第一種)

			Λ ÷I.			死 亡	又は心身障	音	
	区 分		合 計	一般	貸与・第一種		特	別 貸 与	
		件数	免除額	件数	免 除 額	件数	免除額	一般貸与相当額	特貸免除相当額
		件	円	件	円	件	円	円	円
	総 計	(7,088)	(8,457,249,596)	(10)	(6,069,852)	(0)	(0)	(0)	(0)
		19,056	30,476,882,615	643	790,161,983	11	6,988,888	4,132,888	2,856,000
		(2)	(1,057,500)	(2)	(1,057,500)	(0)	(0)	(0)	(0)
	高 等 学 校	454	89,367,547	119	53,419,335	3	437,212	341,212	96,000
		(1)	(422,400)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
学	高等専門学校	39	17,270,107	7	5,926,707	0	0	0	0
		(56)	(38,128,405)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	短 期 大 学	243	211,010,605	13	8,127,200	0	0	0	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
種	教育奨学生	21	5,876,000	0	0	0	0	0	0
1里		(348)	(347,473,345)	(6)	(3,528,236)	(0)	(0)	(0)	(0)
	大 学	4,948	6,719,855,677	316	428,969,892	8	6,551,676	3,791,676	2,760,000
		(6,681)	(8,070,167,946)	(2)	(1,484,116)				
	大 学 院	13,330	23,415,662,359	167	275,878,529	_	_	_	_
別		(0)	(0)	(0)	(0)				
	専 修 学 校	21	17,840,320	21	17,840,320	-	_	_	_
		(0)	(0)	(0)	(0)				
	旧制学校	0	0	0	0	_	_	_	_

- 1. ( ) 内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免
  - 3. 学種区分は、第21表・備考2参照。
  - 知免除とは、 (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職に (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にある なお、(1) については、平成10年度入学者から、(2) については、平成16年度採用者から廃止された。 4. 特別免除とは、
  - 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時

### (第二種)

							ì	反	還	ģ	É	除	名	Į			
	区		分		(	死	亡	又	は	心	身	障	害	免	除	)	
					件		-	数					免		除	額	
	総		計		件												円
	/100		ш						(1)						(2	,563,32	28)
					 635					1,111,814,486							
									(0)								(0)
	高	等専	門肖	色校					0								0
学									(0)								(0)
	短	期	大	学					27						26	5,974,4	36
種									(1)						(2	,563,32	28)
1里	大			学				4	47						828	3,897,8	75
									(0)								(0)
別	大	2	学	院					48						78	3,231,2	97
									(0)								(0)
	専	修	学	校				1	13						177	7,710,8	78

備考 ( ) 内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

	特 別	免	除		特	党 免	除	業績	優秀者免除
一般	貸与・第一種	特	別貸与	免 除 額 参		考	免	除額	
件数	免 除 額	件数	免除額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	件数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(686)	(833,296,744)	(4)	(3,431,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6,388)	(7,614,452,000)
7,965	14,227,781,744	28	28,574,000	830	216,337,000	1,389,560,500	1,173,151,500	9,579	15,207,039,000
-	_	_	_	332	35,511,000	418,478,000	382,967,000	_	-
(1)	(422,400)	(0)	(0)						
5	4,250,400	2	1,512,000	25	5,581,000	64,826,500	59,245,500	_	-
(56)	(38,128,405)	(0)	(0)						
228	202,619,405	0	0	2	264,000	1,116,000	852,000	_	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
0	0	1	864,000	20	5,012,000	19,765,000	14,753,000	_	-
(338)	(340,514,109)	(4)	(3,431,000)						
4,148	6,088,167,109	25	26,198,000	451	169,969,000	885,375,000	715,334,000	_	_
(291)	(454,231,830)							(6,388)	(7,614,452,000)
3,584	7,932,744,830	_	_	-	_	_	_	9,579	15,207,039,000
-	_	_	_	-	_	_	_	-	_
-	_	_	_	-	_	_	_	_	_

除額の件数及び金額」に含まれる。

に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第26表 死亡又は心身障害免除数

X	分			合 計		死 亡	精神又は身体の障害					
	77	•		百 削		96 L	計	一級	二級			
				(7)	人	(6)	(1)	(1)	(0)			
一般貸与		人	員	7	人	6	1	1	0			
		金	額	2,617,734	円	2,533,884	83,850	83,850	0			
				(547)	人	(523)	(24)	(15)	(9)			
第一種		人	員	636	人	607	29	19	10			
		金 額		787,544,249	円	762,307,005	25,237,244	19,167,392	6,069,852			
				(554)	人	(529)	(25)	(16)	(9)			
計		人 員		643	人	613	30	20	10			
		金 額		790,161,983	円	764,840,889	25,321,094	19,251,242	6,069,852			
				(9)	人	(8)	(1)	(1)	(0)			
		人	員	11	人	10	1	1	0			
特別貸与	金		般貸与 当 額	4,132,888	円	4,017,888	115,000	115,000	0			
	額	特貸免除相 当額計		2,856,000	田	2,568,000	288,000	288,000	0			
				6,988,888	円	6,585,888	403,000	403,000	0			
		1		(601)	人	(591)	(10)	(9)	(1)			
第二種		人	員	635	人	625	10	9	1			
		金 額		1,111,814,486	円	1,094,145,248	17,669,238	15,105,910	2,563,328			

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。

<sup>2. ( )</sup> 内は実人員である。

# 第27表 返還猶予(在学猶予・一般猶予)者数

(一般・特別貸与、第一種)

(単位:人)

	区分		Ē		高等学校	高等専	短期大学	教育	大 学	大学院	車修学校	旧制学校		
Ľ //		人員	比 率	同分子次	門学校	应别八十	奨学生	7 -	八子凡	子沙丁仅	山响于汉			
計					74,978	100.00	15,004	1,434	2,769	8	33,917	19,186	2,660	0
在 学 猶 予			42,118	56.17	5,973	1,195	1,313	0	20,785	11,638	1,214	0		
	病	Ė	ī,	中	4,121	5.50	981	34	193	5	1,848	898	162	0
_	災			害	10	0.01	3	0	0	0	7	0	0	0
般	留	7	学	中	98	0.13	11	0	1	0	27	58	1	0
猶	入	学	準	備	378	0.50	145	7	10	0	155	56	5	0
予	生	活	保	護	1,037	1.38	460	12	50	1	357	105	52	0
	経済	困難	・失業	中等	27,216	36.31	7,431	186	1,202	2	10,738	6,431	1,226	0

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種) (単位:人)

区分			計			高等専	į.	短期大学	大 学		大学院		専修学校			
	<u> </u>	<u> </u>	,		人	人 員 比 率		門学校	ζ	应别八子	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		741-191		4 19 7 10	
		計			114,382		100.00		19	5	7,799	79,624		10,790		15,974
	在 学 猶 予		79,690		69.67		182		4,807	59,427		6,440		8,834		
	病	复	į	中	2,9	940	2.	57	2	2	277	1,	873	25	58	530
_	災			害		5	0.	00	(	0	0		4		1	0
般	留	学	叁	中		55	0.	05	(	0	3		30	:	19	3
猶	入	学	準	備	4	174	0.	41	(	0	31		358	;	33	52
予	生	活	保	護	4	138	0.	38	(	0	53		247		24	114
	経済	困難・	失業	中等	30,7	780	26.	92	1	1	2,628	17,	685	4,0	15	6,441

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

# JASSO年報 平成21年度

平成22年11月1日 発行

発 行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)

政策企画部広報課

**〒**162-8412

東京都新宿区市谷本村町10-7

TEL: 03-6743-6011 FAX: 03-6743-6662

http://www.jasso.go.jp/